AKITA BANK REPORT 2015



秋田銀行ディスクロージャー誌 <資料編>



経営理念

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という 「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える 総合金融サービス業に徹してまいります。



名 称 …… 株式会社 秋田銀行

The Akita Bank,Ltd.

本 店 所 在 地 ………… 秋田県秋田市山王三丁目2番1号

創 業 … 明治12年(1879年)1月

預金・譲渡性預金 …… 2 兆 5,607 億円

貸 出 金 ………………………… 1 兆5,492億円

発行済株式数 ………………… 186,936千株

長 期 格 付 ·················· A+(JCR)

従 業 員 数 ……………………… 1,409名(執行役員を除く。)

拠 点 数 ……… 本支店・出張所:97か所

(秋田県内81、秋田県外15、

インターネット1)

店舗外出張所:176か所

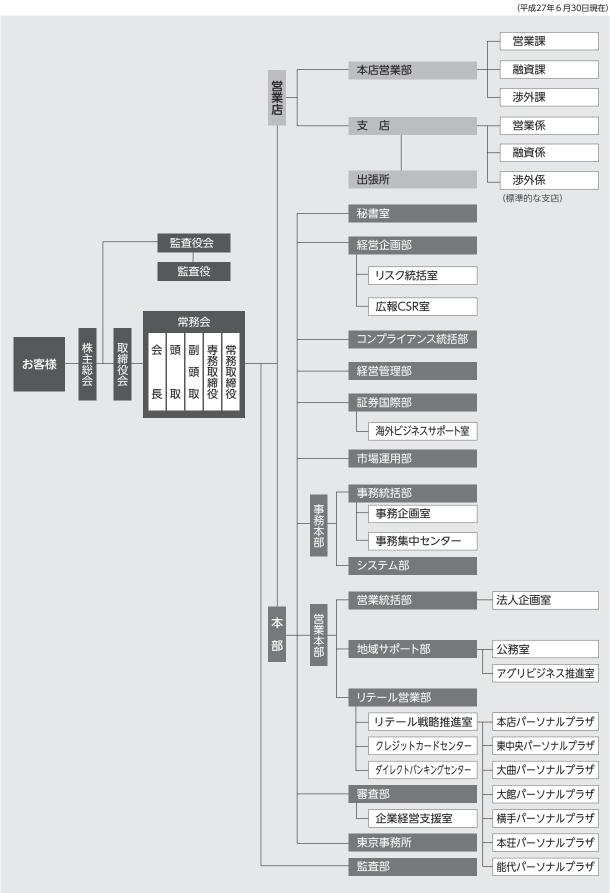
平成27年3月31日現在

AKITA BANK REPORT 2015 資料編 CONTENTS

秋田銀行の概要	2
組織図	2
役員と従業員	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレートガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取組み	13
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み…	16
店舗ネットワーク	20
	~~
財務データ	22
連結情報	
営業の概況(連結)	
主要な経営指標等の推移(連結)	
連結財務諸表	
セグメント情報	33
単体情報	
営業の概況(単体)	
主要な経営指標等の推移(単体)	
財務諸表	_
損益の状況等	
預金業務	_
融資業務	
証券業務	
国際・為替業務	
時価情報	
デリバティブ取引情報	54
オフ・バランス取引	
経営効率	
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項(連結)	
定性的な開示項目(連結・単体)	
定量的な開示項目(連結)	
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	
定量的な開示項目(単体)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
報酬等に関する開示事項	
開示項目一覧	77

組織図





役員と従業員

役 員									
							(平成27	7年6月30	日現在)
取締役頭取 (代表取締役)	みなと 湊	屋	隆	夫	取締役	波	^{なべ} 邉	婧	彦
専務取締役 (代表取締役)	新	谷	明	弘	取締役	^{とは} 豊	₹ 5	祐	いち
専務取締役		ずば	利	夫	取締役	もろ 計	橋	Ě	弘
常務取締役事務本部長		木	利	学	監査役	佐	族	^{たか}	夫
常務取締役営業本部長	たか	# H	真	ф Т	監査役	大	渕	宏	見
取締役 (執行役員経営管理部長)	小	野	で秀	Ļ	監査役	严	村		きるう
取締役 (執行役員審査部長兼企業経営支援室長)	Ţ	だう藤	孝	。 徳	監査役	北	じま		±st E
取締役 (執行役員営業副本部長)	*	村		02L					
(注) 1 取締役渡邊靖彦氏、豊口祐一氏および諸 取締役であります。 2 監査役西村紀一郎および北嶋正の両氏は、									
執行役員 (能代支店長)	野	尻		きとし	執行役員 (証券国際部長兼海外ビジネスサポート室長)	佐	たう藤	雅	彦
執行役員 (監査部長)	佐	藤		まこと	執行役員 (地域サポート部長)	つち 土	谷	真	人
執行役員 (経営企画部長兼広報CSR安長)	やま	ř H	^{ひろ} 浩	のぶ 伷	執行役員 (コンプライアンス統括部長)	あい 相	はら		まなぶ

執行役員 (監査部長)	佐	たう藤		まこと
執行役員 (経営企画部長兼広報CSR室長)	Þŧ	ř:	ひろ	伸
執行役員 (大曲南エリア統括大曲支店長兼リテール 営業部大曲パーソナルプラザ統括長)	加	藤		たかし
執行役員 (本店・八橋エリア統括本店営業部長)	半	ř.	なお直	樹

執行役員 (証券国際部長兼海外ビジネスサポート室長)	佐	藤	*** 雅	彦
執行役員 (地域サポート部長)	っち 土	谷	真	人
執行役員 (コンプライアンス統括部長)	相	原		学
執行役員 (大館・比内エリア統括大館支店長)	岩岩	谷	Ě	B

従業員

種類	平成26年3月期	平成27年3月期			
従業員数	1,423人	1,409人			
嘱託および臨時雇用数	124人	136人			
平均年齢	38歳6か月	38歳7か月			
平均勤続年数	16年3か月	16年2か月			
平均給与月額	384千円	380千円			
注) 1 平均年齢、平均動続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。 2 平均給与月額は、賞与を除く平成27年3月中(前年度は平成26年3月中)の平均給与月額です。 3 執行役員を除く数値となっております。					

業務一覧

(平成27年6月30日現在)

預金業務

●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、 通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準 備預金、外貨預金等を取り扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引 を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

証券仲介業務

証券口座の開設や債券、株式の売買の媒介等を行っ ております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、 社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っており ます。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する 各種業務を行っております。

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

金利先渡取引業務

金利先渡取引業務を行っております。

附带業務

●代理業務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および 国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、 公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ·信託代理店業務
- · 損害保険代理店業務
- · 生命保険代理店業務
- ●保護預りおよび貸金庫業務
- ●有価証券の貸付
- ●債務の保証(支払承諾)
- ●金の売買
- ●公共債の引受
- ●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- ●コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- ●確定拠出年金の運営管理業務
- ●クレジットカード業務

資本・株式の状況

資本金の推移 (単位:百万円) 平成25年3月31日 平成26年3月31日 平成27年3月31日 増資額 増資後資本金 14,100 14,100 摘要 / /

大株主の状況							
	(平成27年3月31日現在						
氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合					
明治安田生命保険相互会社	8,046千株	4.30%					
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	6,492	3.47					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,292	3.36					
日本生命保険相互会社	6,251	3.34					
秋田銀行職員持株会	5,710	3.05					
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	4,406	2.35					
住友生命保険相互会社	3,447	1.84					
東京海上日動火災保険株式会社	3,321	1.77					
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,969	1.58					
三井住友海上火災保険株式会社	2,928	1.56					
合計	49,864干株	26.67%					

⁽注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数には、持株会信託が保有する株式511千株が含まれております。

株式の所有	株式の所有者別内訳							
	(平成27年3月31日現							
		株主数	所有株式数	割合				
政府および地	方公共団体	1人	3単元	0.00%				
金融機関		54	80,782	43.63				
金融商品取引	 業者	25	2,220	1.20				
その他の法人		692	30,245	16.33				
外国法人等	個人以外	98	18,307	9.89				
	個人	_	_	_				
個人その他		6,227	53,611	28.95				
合計		7,097	185,168	100.00				
			(注) 1単元の株式数1,000株					
単元未満株式の	の状況	_	1,768,439株	_				

⁽注) 自己株式1,618,665株は「個人その他」に1,618単元、「単元未満株式の状況」に665株含まれております。

沿革

				ſ	
明	12年 1 月 🛭 1879	第四十八国立銀行開業			保戸野出張所を大町支店に統合
沱	29年 5 月◎1896	旧秋田銀行開業	成	10月	本店に個人ローンセンターを新設
	31年 1 月◎1898	第四十八銀行発足(第四十八国立銀行の普通銀行への転換)		12月	JR出張所を本店営業部に統合
				16年 3 月 2004	北浦支店を北浦出張所へ店舗種類変更
联		福島県進出(2月郡山支店、11月福島支店開設)		10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設
和	16年10月◎1941	新秋田銀行誕生(旧秋田、第四十八、湯沢合併)		17年 4 月 2005	証券仲介業務開始
	31年9月◎1956	東京支店開設		12月	大曲南支店を大曲支店に統合
	42年11月 ◎1967	総預金1,000億円を突破			大曲支店に個人ローンセンターを新設
	46年 6 月 ◎1971	現本店開店		18年11月©2006	営業支援部にICカードセンター設置
	48年 4 月 ◎1973	東証第二部上場		19年 2 月 © 2007	大館西支店に個人ローンセンターを新設
	10月	電子計算機によるオンライン処理開始		4 月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行
	49年 2 月 ◎1974	東証第一部上場		20年 5 月 2008	中央市場支店を外旭川支店に統合
	51年7月 ◎1976	全店総合オンラインシステム完成(東北初)		6 月	コンプライアンス統括部を新設
	52年12月 ◎1977	総預金5,000億円を突破		11月	日大工学部前出張所を支店昇格、郡山南支店
	53年 9 月◎1978	事務センター竣工			として新築移転
	54年 5 月 ◎1979	(財)秋田経済研究所設立(基金2億円)		21年6月◎2009	営業支援部に個人預り資産推進室を設置
	55年 2 月◎1980	第2次オンラインシステム稼働		22年 5 月 ◎2010	基幹系システムを地銀共同センターへ移行
	58年 2月◎1983	現金自動設備全店設置完了		6 月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置
	59年 6 月◎1984	総預金1兆円突破			営業支援部に地域活力開発室を設置
	60年 5 月◎1985	海外コルレス業務開始		7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置
	61年 6 月◎1986	公共債ディーリング業務開始		23年 1 月 ◎2011	釧路支店廃止
				3 月	横手支店に個人ローンセンターを新設
प		担保附社債信託業務開始			本荘支店に個人ローンセンターを新設
月	2年10月 ◎1990	サンデーバンキング開始			能代南支店に個人ローンセンターを新設
	4年6月 ◎1992	第3次オンラインシステム稼働		4 月	土崎南支店を土崎支店に統合
	5 年11月 ◎1993	信託代理店業務開始		6 月	営業企画部を新設
	7年6月◎1995	総預金2兆円突破			地域サポート部を新設
	9 年12月 ◎1997	新店頭態勢導入開始			リテール営業部を新設
	10年12月 ◎1998	投資信託窓口販売業務開始			事務統括部に事務企画室を設置
	11年10月 ◎1999	エリア営業体制導入開始		10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里
	12年 2 月 ②2000	山形支店廃止			支店として新築移転
	13年 2 月◎2001	ダイレクトバンキングセンター設置		24年 3 月 ◎2012	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラ
	4 月	損害保険商品窓口販売業務開始			ザ」に変更
	6 月	中通り支店を秋田駅前支店に統合			新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転
	12月	宇都宮支店廃止		7月	秋田東中央支店にパーソナルプラザを新設
	14年7月◎2002	湯沢南支店を湯沢支店に統合		25年3月 ◎2013	手形支店に明田支店を統合、新築移転
	10月	生命保険窓口販売業務開始		6 月	市場運用部を新設
	11月	飯島出張所を土崎支店に統合			地域サポート部にアグリビジネス推進室を設置
				11月	能代支店に能代駅前支店を統合、新築移転
				26年7月◎2014	秋田支店を大町支店に統合
				9 月	あきぎんこまち支店開設
				27年 2 月 ◎2015	営業本部に『あきた』創生推進サポートチーム
					を設置

6月

営業企画部を営業統括部に名称変更し、同部

個人預り推進室をリテール戦略推進室へ名称

に法人企画室を新設

秋田銀行グループの状況

秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行およびグループ会社5社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務・リース業務などの金融サービスをご提 供しております。

(平成27年3月31日現在)



連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率(%)	主要業務内容
(株)秋銀ビジネスサービス	昭和56年 1月16日	秋田市山王三丁目2番1号 ☎(018)863-1212	30	100.0 (-)	現金精査・整理業務
(株) 秋田グランドリース	昭和50年 5月29日	秋田市大町二丁目4番44号 ☎(018)863-8369	50	*1 5.0 (33.0)	リース業務
(株)秋田保証サービス	昭和54年 10月3日	秋田市旭北錦町1番42号 ☎(018)865-1380	420	98.0 (0.9)	保証業務
(株) 秋田ジェーシービーカード	昭和61年 4月2日	秋田市大町二丁目4番44号	50	5.0 (40.0)	クレジットカード・保証業務
(株) 秋田国際カード	平成2年 8月8日	秋田市大町一丁目3番8号 ☎(018)824-7131	50	5.0 (39.0)	クレジットカード・保証業務

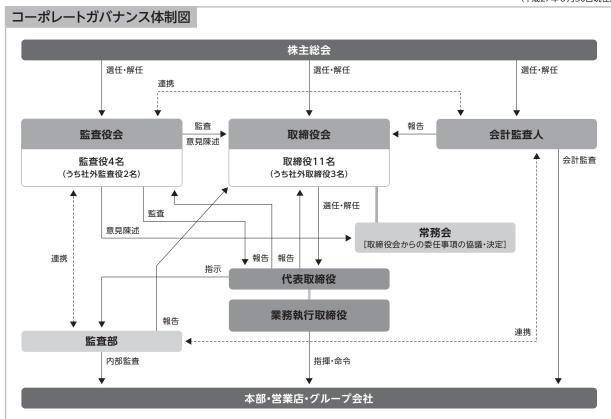
^{2 (}株)秋銀ビジネスサービスは平成27年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの状況

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

(平成27年6月30日現在)



◎取締役会

取締役会は11名(平成27年6月30日現在、うち社外取締役3名)で構成され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しているほか、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

◎監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成27年6月30日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。また、監査役会は、社外監査役2名と常勤監査役2名で構成しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

◎会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムに関する基本方針

- 当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という)を整備する。
- 1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1)取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
- (2)取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
- (3)コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (4)コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
- (5)当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
- (6)当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求 は断固として拒絶する。
- 2.当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- 3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき把握、管理する。
- (2)リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
- (3)各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- 4.当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
- (2)経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
- (3)経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
- (4)各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
- 5.当行およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
- (2)当行の経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
- (3)当行は、関連会社管理規程において、グループ各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行の経営企画部への定期的な報告を義務づける。また、 当行は、当行の経営企画部担当取締役およびグループ各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に開催し、当該会議において、グループ各社の 業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
- (4)当行のグループ各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行の経営企画部リスク統括室および関連部署が把握、管理する。また、当行の経営企画部リスク統括室は、グループ全体のリスク管理を統括部署として、必要に応じて、グループ各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
- (5)当行は、グループ各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制をグループ各社に準拠させることなどにより、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (6)当行は、グループ各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部は、グループ各社におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況をモニタリングするとともに、グループ各社のコンプライアンス担当取締役に対して法令遵守に関する指導を行う。
- (7)当行の監査部は、グループ各社に対してコンプライアンス監査を含む内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
- (8)当行のコンプライアンス統括部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
- (9)前項の通報を行ったことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行およびグループ各社において周知徹底する。
- (10)当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- 6.当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および 監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- (2)監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- 7.当行の取締役および使用人または子会社の取締役等および使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制ならびに当該 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス 相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
- (2)監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行およびグループ子会社において周 知徹底する。
- 8. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する 事項
 - (1)当行は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効を担保すべく予算を措置する。
- (2)緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査役は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用 また債務が監査役の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
- 9.その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1)監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- (3)監査役は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する。

(以 上)

リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

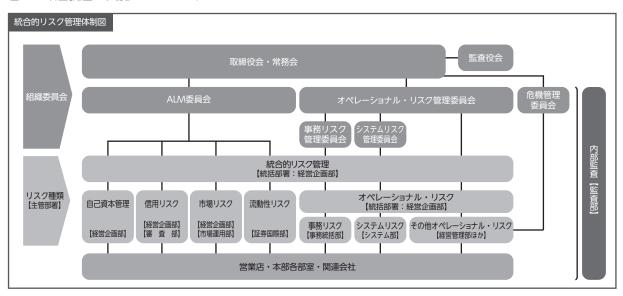
リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境の下、当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」をはじめとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署である経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部 署への改善提言を実施しております。



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本(コア資本)をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署である経営企画

部リスク統括室がVaRによりリスク量を計測(時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出)しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、「ALM委員会」および常務会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

[VaR (Value at Risk)]

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

[ALM (Asset Liability Management)]

経済・金利予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産と負債を総合的に管理することをいいます。

当行では、ALMに関する組織横断的な協議機関として「ALM委員会」を設置し、ALM全体についての管理を行っております。

【ストレス・テスト】

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「信用リスク管理基準」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、経営企画部リスク統括室が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量を「ALM委員会」および常務会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能を確保するために、市場運用部署(フロントオフィス)、市場リスク管理部署(ミドルオフィス)および事務管理部署(バックオフィス)を明確に分離しております。経営企画部リスク統括室は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと 実際の損益を比較するバック・テスティングを行っ て計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

【バック・テスティング】

バック・テスティングとは、計測モデルの算出したリスク量(VaR)と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避

に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月 先までの資金繰り予測を毎月実施して「ALM委員 会」、常務会および取締役会に報告しているほか、 資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階 に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、 各々の局面において速やかに対応できる体制として おります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署として経営企画部リスク統括室が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関する組織横断的な協議機関として「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置しております。

なお、オペレーショナル・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 ―事務リスク―

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客様の信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めております。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置するとともに、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに 内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案 の検証(発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分 析、対応策の立案・実施)を通じて、事務プロセス の改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 ―システムリスク―

システムリスクとは、コンピュータシステムのダ ウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない 損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の 増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす 社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼動」をシステムリスク管理上の最重要課 題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼動面での体制を強化しております。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備の二重化や自家発電設備の拡充、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する 横断的な協議機関として「システムリスク管理委員 会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・ 安全性・効率性については、独立した内部監査部門 のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確 認しております。

危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客様に必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画(BCP)」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全行的な訓練を定期的に実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を実施しております。

緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

社会的責任への取組み

コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

○コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

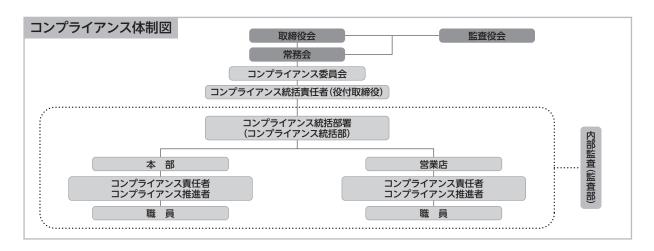
こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己 啓発等のテキストとして活用のうえ、コンプライアンスの研鑚に努めております。

○内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による監査を実施し、業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店における不祥事の防止、事務の厳正化の観点から総合監査と部分監査を実施しております。

◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。 平成26年度は、コンプライアンス教育の強化、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング防止 態勢の強化、オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害の発生防止などに取り組み、様々な施策を実行してまいりました。



金融 ADR^{**}制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への取組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が 導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客様から申出のあった相談・ 苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定紛争解決機関*:一般社団法人全国銀行協会

〔連 絡 先〕 全国銀行協会相談室

[住 所] 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 [電話番号] 0570-017109 または 03-5252-3772 (注)受 付 日:月~金曜(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間:午前9時~午後5時

※〈指定紛争解決機関〉

- ○指定紛争解決機関(一般社団法人全国銀行協会)は、銀行取引に関する トラブルについて中立・公平な立場で解決のための取組みを行います。
- ○一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛 争解決機関です。

用語解説

[ADR (Alternative Dispute Resolution)]

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

お客様保護・個人情報保護への取組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、 実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品(投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債など)の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等に則り、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)に基づき、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めております。

金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- 1.お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
- 2.お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご 説明に努めます。
- 3.店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
- 4.誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
- 5.お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、営業統括部お客様サービスセンターまでお寄せ下さい。(TEL:018-863-1212)
- ○当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の 方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の 勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

- 1. 当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
- 2.当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
- 3.当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
- 4.当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
- (取得の例) ○預金□座のご新規申込書など、お客様がご記入・ご提出された書類等により取得する場合
 - ○お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 - ○各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 5.当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合 を除きます。
- 6.当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
- (委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 - ○情報システム運用・保守に関する事務
- 7.当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な 安全管理措置を講じてまいります。
- 8.当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
- 9.当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 10.当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
- 11.当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問合せ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212 (受付時間:銀行休業日を除く月曜日~金曜日 9:00~17:00)

http://www.akita-bank.co.jp

メールアドレス info@akita-bank.co.jp

「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する 基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的 勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5. 反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反の恐れのある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

利益相反管理方針の概要

秋田銀行(以下、「当行」といいます。)は、当行または当行グループ会社(4 に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。)とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反の恐れのある取引(以下、「対象取引」といいます。)として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2)(1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- ③当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
- 3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択しまたは組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法
- 4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓□>

営業統括部お客様サービスセンター (TEL 018-863-1212)

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、地域経済 を支える中小企業の皆さまの経営支援に積極的に取り組んでおります。

また、「期待を超える価値を提供しつづける銀行」を中期的に目標とする姿として掲げ、これを達成するた め、平成25年4月から平成28年3月までの3年間の中期経営計画「あきぎん〈しんか³〉プロジェクト」を策 定し、諸施策に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「目標とする姿」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆 さまの経営支援に努め、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。

経営理念

「地 域 共 栄」

目標とする姿

「期待を超える価値を提供しつづける銀行」

中期経営計画 計画期間 平成25年4月~28年3月 「あきぎん<しんか³>プロジェクト」

711 中期経営計画の重点方針と中小企業の経営支援に関する諸施策

重点方針Ⅰ ■ お客様との取引の「深化」による収益基盤の確立

- ・法人取引の「メイン化」の推進 ・事業先開拓の推進強化
- ・貿易為替の増強、海外取引関連の案件取込み

重点方針Ⅱ ■ 一人ひとりが「真価」を発揮する組織の構築

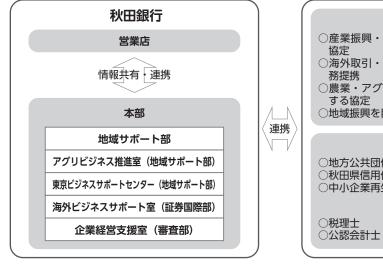
- ・事業先開拓行員研修の実施 ・海外取引支援を担う人材の育成
- ・営業店組織の改正による、お取引先の課題解決力の高度化と人材育成の強化

重点方針Ⅲ ■ 「新価」の創造による地域発展への貢献

- ・営業店、本部が一体となったソリューション営業の強化
- ・海外取引の支援強化に向けた業務提携先の拡大
- ・アグリビジネス拡大への取組み
- ・再生可能エネルギー発電事業への取組み
- ・地方公共団体との連携強化
- 地域企業の事業承継支援
- ・ 金融円滑化への継続対応 ・企業再生支援への取組み

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企 業の経営支援に取り組んでおります。



業務提携・協定

- ○産業振興・地域活性化に向けた包括的業務
- ○海外取引・海外進出・国際業務に関する業
- ○農業・アグリビジネスによる地域振興に関
- ○地域振興を目的とした連携協定 他

外部機関

- ○地方公共団体 ○商工会議所
- ○秋田県信用保証協会
- ○中小企業再生支援協議会 他

外部専門家

- ○経営コンサルタント
- ○弁護士 他

中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

◎外部招聘アドバイザーによるコンサルティング体制の強化

創業や新規事業進出を検討されるお取引先に対して、専門的なコンサルティングを実施できるよう、外部からアドバイザーを招聘し体制強化をはかっております。

アドバイザーによるコンサルティングをはじめ、情報提供・アドバイスなどの各種支援に営業店・本部が一体となって取り組んだ結果、平成26年度の創業・新事業進出に関する融資商品・制度の新規取扱実績は、57件・3億円となっております。

◎地域活性化支援ファンドによる資金支援

再生可能エネルギー分野等の成長期待産業への新規参入や、事業の円滑な承継などに取り組むお取引先に対し、「あきた地域活性化支援ファンド2号」による資金支援に取り組んでおります。

(2) 成長段階における支援

◎ビジネスマッチング機会の提供

お取引先のビジネスチャンス拡大をはかり、当行のネットワークのほか北東北三行ビジネスネット(当行、青森銀行、岩手銀行)のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターを介し、首都圏企業や大手流通業者などとの商談をセッティングし、お取引先の販路拡大に努めております。平成26年度のビジネスマッチング機会の提供件数は、374件となりました。

●商談会開催内容

	内容
モノづくり企業ビジネスマッチングフェア	大手メーカーや海外企業に対し、ものづくり企業の技術・開発力を提案
Netbix商談会with大和証券	首都圏の百貨店などへの、農業・食品・物産関連企業の販路拡大
公開商談会「ディスカバー白神」	首都圏バイヤーへの、食品関連企業の販路拡大
北海道・東北・北陸ビジネスマッチングin東京	地域特産品の6次産業化を行う企業の商談会

●東京ビジネスサポートセンターの取組状況

利用者数	ビジネスマッチング件数	成約件数
364人	256件	82件

◎海外取引支援

お取引先に対し海外取引に関するコンサルティング活動を行っております。平成26年度のコンサルティング件数は70件となりました。

また、国内外の15の金融機関、政府機関等と提携し、海外事情セミナー、海外商談会、海外ミッションを 連携して開催しております。

●アジア地域の行政・金融機関との業務提携状況

国・地域	機関	提携時期
	1/XI/XI	1/51/2017/71
中国	交通銀行	平成25年6月
台湾	中國信託ホールディング	平成25年10月
香港	香港貿易発展局	平成24年1月
ベトナム	ベトナム投資開発銀行(BIVD)	平成25年9月
フィリピン	メトロポリタン銀行	平成25年7月
インドネシア	インドネシア投資調整庁(BKPM)	平成25年5月
コンドホング	CIMBニアガ銀行	平成25年9月

○ABL (動産担保融資) への取組み

お取引先企業の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL(動産担保融資)への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。

平成26年度末時点でのABL活用先は28先、融資枠は14億68百万円となっております。

◎経営革新等支援機関(認定支援機関)としての取組み

お取引先の経営状況の分析や事業計画の策定支援・実行支援に取り組んでいるほか、各種補助金申請にあたっての事業計画の策定サポートに取り組んでおります。

	制度名	制度概要	申請支援実績
ものづく革新補助	くり・商業・サービス 助金	試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売 方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用 の一部を補助する事業	145件(うち採択64件)
創業促進	生補助金	新たに創業(第二創業を含む)を行う者に対して、その創業等に要す る経費の一部を補助する事業	15件(うち採択9件)

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

◎金融円滑化への取組み

当行では、中小企業金融円滑化法の施行以降、「金融円滑化に関する当行の方針」を制定するとともに、行内の体制整備を進め、お客様からのお借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでまいりました。同法の終了以降も従来に引き続き、お客様からのご相談等に対し、適切かつ迅速に対応するよう努めております。

また、返済条件を変更されたお取引先に対する、経営改善計画の策定支援につきましても継続して取り組んでおります。さらには、3か月ごとに計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

◎経営改善支援への取組み

経営課題の認識共有など、お取引先とのリレーションシップの強化をはかりながら、経営改善支援に積極的に取り組んでおります。各営業店が、それぞれのお取引先の経営改善コンサルティングに取り組む全行運動を継続実施しており、経営改善計画の策定のサポートや計画達成に向けたフォロー活動を推進しております。

平成26年度の債務者区分のランクアップ先数は、55先となっております。

【平成26年4月~27年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち 期末に債務者 区分がランク アップした先 数 β	αのうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先 Υ	α のうち 再生計画を策 定した先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α/A
	正常先 ①	8,953	2		2	1	0.0%
要注意先	うちその他要注意先 ②	2,758	146	43	103	102	5.3%
意先	うち要管理先 ③	15	1	1	0	1	6.7%
	破綻懸念先 ④	861	55	11	44	40	6.4%
	実質破綻先 ⑤	181	9	0	9	5	5.0%
	破綻先 ⑥	54	1	0	1	0	1.9%
	小 計 (2~6の計)	3,869	212	55	157	148	5.5%
	合 計	12,822	214	55	159	149	1.7%

※ 平成26年度中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含みません。

◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

平成26年度は、当行主導もしくは当行メイン分として、19先について中小企業再生支援協議会へ相談を持ち込み、うち11先で同意成立いたしました。

●ルネッサンスキャピタル㈱と事業再生に関する業務協力協定を締結

平成25年11月、当行を含む秋田県内の5金融機関および秋田県信用保証協会と共同で、全国各地で豊富な事業再生の実績を有するルネッサンスキャピタル㈱と業務協力協定を締結しております。

当行では、本業務協力協定およびファンドへの出資を通じて、県内金融機関や同機構などの官民の連携を一層強化し、お取引先の事業再生支援において従来以上にコンサルティング機能を発揮してまいります。

◎事業承継支援への取組み

お取引先企業が抱える事業承継等の課題に対して、自社株評価などを通じ、解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。

平成26年度の事業承継・M&A提案実績は、61件となりました。

地域の活性化に関する取組状況

(1) 地域産業の活性化

◎地方創生への取組み

○『あきた』創生推進サポートチームの設置

地方公共団体への地方版総合戦略の策定支援・推進および課題解決への協力を目的として、平成27年2月に「『あきた』創生推進サポートチーム」を設置いたしました。産業界・大学・労働団体等と連携し地方創生の推進に積極的に取り組んでまいります。

○(株あきぎんリサーチ&コンサルティングの設立

地域活性化支援や経営コンサルティングを主な業務内容として、平成27年6月に「㈱あきぎんリサーチ&コンサルティング」を設立いたしました。専門的な経験や高度な知識を有した人材を配置し、地域のお取引先が直面している様々な課題の解決に取組み、地域産業の育成に資するサービスを提供してまいります。

○若手経営者・後継者向け経営塾の取組み

今後の秋田県経済の発展に寄与する人材の育成を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を平成23年度より開講しており、開講以来4期目で卒業生は49名となりました。

なお、27年10月には「あきた未来塾」の卒業生が中心となり、「全国若手ものづくりシンポジウム」を秋田市で開催する予定となっております。

◎成長分野への取組み

○再生可能エネルギー分野への取組み

太陽光発電事業・風力発電事業を中心に案件組成支援、融資支援等に積極的に取り組んでおります。また、平成26年11月に秋田県内における送電網の整備・貸与を目的に設立された秋田送電に出資参加したほか、将来的な洋上風力発電事業を見据えたインフラ整備も視野に入れた取組みを行っております。

○医療・介護分野への取組み

高齢化の進展する秋田県ですが、一方で医療・介護分野は今後さらなる拡大が見込まれるため、外部専門機関等も活用し、お取引先医療機関へのコンサルティングを強化しております。

○海外展開支援への取組み

平成22年6月に設置しました海外ビジネスサポート室において、取引先の海外進出・販路拡大に関する様々なご相談にお応えしております。また、海外経済交流ミッションを毎年開催しており、平成26年10月には「台湾・フィリピン経済交流ミッション」を開催し、台湾においては現地企業と県内企業の商談会を開催いたしました。

○アグリビジネス分野への取組み

平成25年1月から開催しております「アグリブリッジフォーラム」や平成25年12月設立しました「あきたアグリビジネス研究会」(会員166先)を通じて、農業事業者の皆様の販路拡大、経営の多角化、6次産業化などを積極的に支援しております。

(2) 地域社会の活性化

○「秋田プラチナタウン研究会」の設立

高齢者が健康で元気に暮らせるコミュニティづくりと持続可能な地域づくりの推進による地域活力の創造を目的として、平成26年8月に「秋田プラチナタウン研究会」を設立いたしました。本研究会では、従来の施策にとどまらない高齢者に配慮したまちづくり、社会インフラが整備された魅力あるまちづくりの可能性を検討し、実行に結びつけることで、秋田県における人口減少、少子高齢化の諸問題の解決をはかる「プラチナタウン構想」の実現を目指しております。

○「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言―長活きする秋田へ―」の制定

「エイジフレンドリーシティ構想」を打ち出した秋田市に呼応して、平成27年2月に「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言―長活きする秋田へ―」を制定し、秋田市エイジフレンドリーパートナー第1号事業者として認定を受けました。高齢者の皆様に安心して長くご利用いただけるサービスの提供や、活き活きと活躍し続ける場の創設など様々な施策を展開してまいります。

店舗ネットワーク

(平成27年6月30日現在)

【・・・平日19時まで営業している店舗	
殭··· 外貨両替取扱店	
± ···土曜日稼働キャッシュサービスコーナー(土曜日が祝日でもご利用いただけます。)	
ローロ関ロ・カロ・振動とはいうにより ビスコーナ	

日 … 日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー ★ … 休日19時まで稼働キャッシュサービスコーナー + … 視覚障害者用ATM 設置コーナー

Ѿ…通帳繰越機能付ATM 設置コーナー

店舗	本支店	95
	出張所	1
	インターネット	1
	計	97

秋田市					男鹿市				
本店・八橋エリ					男鹿支店	男鹿市船川港船川字栄町27番地	(0185) 23-3141	外面土日	+⊏
	秋田市山王三丁目2番1号	(018) 863-1212	3國土日★	++	北浦出張所	男鹿市北浦北浦字北浦100番地	(0185) 33-2135	±	+
	秋田市八橋本町三丁目19番26号			++ =	船越支店	男鹿市船越字船越292番地	(0185) 35-2211	土日	+
田市役所支店	秋田市山王一丁目1番1号(秋田市庁舎内)	(018)862-3623		+					
見庁 支店 山王・割山エリ	秋田市山王四丁目1番1号(秋田県庁舎内)	(018)860-3574	外面	+	南秋田郡	iß			
	秋田市山王六丁目3番16号	(018)824-3211	土日子	+ =		··- 南秋田郡五城目町字下夕町229番地	(018) 852-3120	外面 土 日	+=
山 支 店	秋田市新屋勝平町2番19号	(018)823-3788	土日	+@	大潟支店	南秋田郡大潟村字中央2番地の12	(0185) 45-2871	±	+
: 町支店	秋田市大町二丁目4番44号	(018) 823-3131	土日	+@					
(田駅前支店	 秋田市中通四丁目5番6号	(018)833-8336	外面土日	+=	能代市				
南通りエリア						能代市柳町1番18号	(0185)52-7131	多画土日	 -
通り支店	秋田市中通六丁目3番15号	(018)832-4167	±	+		能代市字寿域長根54番地の13	(0185)54-6600		
山支店	秋田市南通みその町7番18号	(018)834-5745	土日	+		能代市二ツ井町字三千苅80番1	(0185)73-3026	土日	
口労町支店	秋田市旭南三丁目5番3号	(018)823-3165	土日	+=		101010 - 7712 1 - 17500 E			·
	秋田市新屋扇町12番29号	(018) 828-2233	土日)	\+ =	山本郡				
泉・寺内エリス	ア 秋田市泉中央一丁目3番8号	(018) 864-7421	+8	+=			(0195) 97 2115	土日	
	秋田市泉南三丁目17番23号	(018) 863-2621	土日					土日	
	秋田市寺内堂ノ沢三丁目1番12号	(018) 845-6556		+/		山本郡八峰町八森字中浜60番地の3 山本郡藤里町藤琴字藤琴51番地			_
	秋田市外旭川八柳三丁目14番52号	(018)868-4111			殿 主 义 心	四个印版主则胶今于胶今J1亩心	(0103)/9-1113	<u>+</u>	т
	秋田市手形字上川原13番地の1	(018) 833-6831		+@	コレエルロココ	=			
					北秋田市		(04.05) 5.0.4.454		
山 又 店 秋田東エリア	秋田市広面字蓮沼93番地	(018) 835-8551	I 17	+ +		北秋田市花園町2番29号	(0186) 62-1451	外國土日、	
田東中央支店	秋田市広面字谷地田89番1	(018) 836-5522	多 画土日 🖠	+ +=	阿仁台支店	北秋田市阿仁銀山字下新町33番地	(0186)82-3210	±	+
形支店	秋田市手形字山崎160番1	(018)834-2171	土日女	+ +	1.000				
支 店	秋田市桜二丁目16番12号	(018)834-1171	土日	+=	大館・比内エリ	קו			
町支店	秋田市茨島四丁目7番26号	(018)862-1751	土日女	+ =		大館市字大町19番地	(0186) 42-2255	州西土日	+=
島支店	秋田市牛島東一丁目11番1号	(018)834-4531	±	+	比内支店	大館市比内町扇田字上扇田80番地の3	(0186) 55-2525	土日	+∈
住支店	秋田市大住三丁目3番51号	(018)834-1155	土日	+=	大館駅前支店	大館市御成町二丁目18番38号	(0186) 42-1950	土日 [、]	★+ /□
野場支店	秋田市仁井田本町五丁目11番3号	(018)839-0641	須 爾土日★	+ =	大館西支店	大館市片山町二丁目3番12号	(0186) 49-3151	土日 [、]	★+ /■
	秋田市御所野地蔵田二丁目1番50号 業中(10:00~16:00)	(018)826-1771	土日子	+ +	田代支店	大館市早口字上野45番地の10	(0186) 54-3355	土日	+
土崎エリア	利用本土岭进市市二丁日2聚11日	(010) 0 AE 0101	6 =3 ± □		产 4+				
	秋田市土崎港中央三丁目3番11号								
	秋田市土崎港東二丁目11番40号	(018) 846-4620	土日		花輪支店	鹿角市花輪字下花輪1番地の1	(0186) 23-3003	外面 土 日	+=
	秋田市土崎港北四丁目10番15号	(018) 846-3001	土日		毛馬内支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1	(0186) 35-3041	土日	+=
	秋田市河辺和田字北條ヶ崎12番地の4	(018)882-2011	土日	+	大湯支店	鹿角市十和田大湯字中田10番地の13	(0186) 37-2230	土日	+
和支店	秋田市雄和妙法字上大部128番地の2	(018) 886-2288	土日	+	鹿角郡				
潟上市						鹿角郡小坂町小坂鉱山字栗平25番5	(0186) 29-2121	土日	+
分支店	潟上市天王字追分20番地の1	(018) 873-5455	土日	+=					
王支店	潟上市天王字二田219番地の113	(018) 878-9211	土日	+=					

土日 🛨

大仙市				
大曲南エリア	7			
大曲支店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号	(0187) 63-1321	9回土日	+=
角間川支店	大仙市角間川町字東本町70番地	(0187) 65-2211	土日	+
大曲駅前支店	大仙市大曲通町7番14号	(0187) 63-1315	土日	+
協和支店	大仙市協和境字野田92番地	(018) 892-3114	土日	+
刈和野支店	大仙市字刈和野183番地	(0187) 75-1005	土日	+
神宮寺支店	大仙市神宮寺字本郷野76番地の9	(0187) 72-3111	土日	+
長野支店	大仙市長野字柳田48番地	(0187) 56-4116	土日	+

	仙	北	市				
角	館	支	店	仙北市角館町田町上丁4番5	(0187) 53-3111	外 画 土 日	+=
Ш	沢湖	胡支	店	仙北市田沢湖生保内字街道ノ上96番地の1	(0187) 43-1311	土日	+=

	ΙШ	461	יוב				
六	郷	支	店	仙北郡美郷町六郷字上町63番地	(0187) 84-1011	土日	+=

イルコトサR

横手市			
横手支店	横手市田中町1番3号	(0182) 32-3150	M両土日 十 □□
横手条里支店	横手市条里一丁目12番21号	(0182) 32-2081	±日 ★+ Ѿ
浅 舞 支 店	横手市平鹿町浅舞字浅舞246番地の1	(0182) 24-0550	±日 +
十文字支店	横手市十文字町字本町9番地の2	(0182) 42-0081	±日 + □
増田支店	横手市増田町増田字石神84番地の2	(0182) 45-5271	土日 🛨

	湯	沢i	市				
湯	沢・	稲川	エリ	リア			
湯	沢	支	店	湯沢市柳町二丁目1番48号	(0183) 73-3111	州西土日	+=
稲	Ш	支	店	湯沢市川連町字平城下14番地の3	(0183) 42-3100	土日	+

雄勝郡				
西馬音内支店	雄勝郡羽後町西馬音内字本町33番地の1	(0183) 62-1131	土日	+

由利本荘市本荘・岩城町エリア												
	由利本荘市本荘23番地	(0184) 22-0921	外面土日	+=								
岩城町支店	由利本荘市岩城内道川字新鶴潟3番地の4	(0184) 73-3311	土日	+								
本荘東支店	由利本荘市中梵天101番地の1	(0184) 24-3363	土日★	+=								
矢島支店	由利本荘市矢島町七日町字七日町43番地の4	(0184) 55-3122	土日	+								

にかほ市							
仁賀保支店	にかほ市平沢字旭町5番地	(0184) 35-2525	±日 +				
象潟・金浦エリ	リア						
象 潟 支 店	にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3	(0184) 43-5456	土日 🛨				
金浦支店	にかほ市金浦字堀切51番地の1	(0184) 38-2150	土日 十				

	北	海	直			
札	,幌	支	店	札幌市中央区大通西四丁目6番地1	(011) 241-9291	+
旭	JII	支	店	旭川市四条通九丁目1704番地の2	(0166) 23-9111	+

青森県				
八戸支店	八戸市大字八日町25番地	(0178) 43-5121		+
青 森 支 店	青森市新町二丁目5番11号	(017)777-6221		+
弘前支店	弘前市大字代官町26番地の1	(0172)34-3240		+
岩手県				
盛岡支店	盛岡市中央通二丁目2番1号	(019)624-3221		+
宮城県				
仙台支店	仙台市青葉区中央三丁目2番1号	(022) 225-8541	+8	+

福島県			
福島支店	福島市大町3番30号	(024) 522-4175	+
郡山支店	郡山市中町14番29号	(024) 932-6400	土日 十
いわき支店	いわき市平字一町目16番地	(0246) 23-1051	+
郡山北支店	郡山市桑野三丁目12番38号	(024) 922-6800	土日 🛨
郡山南支店	郡山市安積町荒井字石樋83番地の4	(024) 946-0211	土日 🛨

仙台南支店 仙台市太白区長町八丁目22番1号 (022)246-3711

	新	潟!	杲			
新	潟	支	店	新潟市中央区万代四丁目1番2号	(025) 243-5041	+

	木	水田	נן			
į	京	支后	吉	東京都中央区京橋三丁目13番1号	(03) 3567-8411	+

インターネット	
あきぎんこまち支店	∞ (0120) 117-075

パーソフ	ナルプラザ	
本店パーソナルプラザ	秋田市山王三丁目2番1号 本店営業部1F	∞ ₀(0120)804-874
東中央パーソナルプラザ	秋田市広面字谷地田89番地1 秋田東中央支店内	55 (0120) 804-701
大館パーソナルプラザ	大館市片山町二丁目3番12号 大館西支店内	56 (0120) 804-540
能代パーソナルプラザ	能代市字寿域長根54番地の13 能代南支店内	ॼ ₀(0120)804-778
大曲パーソナルプラザ	大仙市大曲須和町一丁目1番3号 大曲支店内	56 (0120) 804-654
横手パーソナルプラザ	横手市条里一丁目12番21号 横手条里支店内	55. (0120) 804-225
本荘パーソナルプラザ	由利本荘市中梵天101番地の1 本荘東支店内	55. (0120) 804-323
学業は聞・立て	70.00-10.00/2014体类) 土頭 . 口頭	110 : 00 - 16 : 00

営業時間: 平日9:00~19:00(祝日は休業) 土曜・日曜10:00~16:00 ※12月31日~1月3日は休業

サービスセンターほか	
お客様サービスセンター	酉。(0120)001-260(平日9:00∼17:00)
〈あきぎん〉スマートネクスト受付センター	ॼ ₀(0120)723-860(7:00~23:00)
ダイレクトバンキングセンター	ᡂ。(0120)889-186(平日9:00∼17:00)
インターネットバンキングセンター	。(0120)599-506(平日9:00~17:00)
クレジットカードセンター	。(0120) 288-063 (平日9:00~17:00)
F B センター	函。(0120) 288-956 (平日9:00~17:00)
E B セ ン タ ー	∞。(0120)646-310(平日9:00~17:00)
A T M サービスセンター	∞。(0120)886-672(24時間)
(一財) 秋 田 経 済 研 究 所	(018) 863-5561 (平日9:00~17:00)

連結情報

営業の概況(連結)

金融経済情勢

平成26年度の国内経済は、年度前半、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動から個人消費が大きく落ち込んだほか、輸出も伸び悩むなど、景気回復の動きに足踏み感がみられました。年度後半は、個人消費に弱さがみられたものの、好調な米国経済を背景に輸出が堅調に推移したほか、企業の生産活動にも改善の兆しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調を維持しました。この間、企業収益は製造業を中心に改善傾向にありましたが、設備投資は企業の慎重姿勢が続き、概ね横這いで推移しました。なお、雇用・所得環境は、改善の動きが続きました。

当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、年度前半、国内経済と同様に景気回復の動きに足踏み感がみられました。年度後半も、個人消費は弱い動きが続いたほか、企業の生産活動も横這いで推移するなど、景気は足踏み状態が続きました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスは、スマートフォンや車載向けの部品需要が増加し、高水準の生産を保ちましたが、機械金属、木材などは弱含みで推移しました。需要面では、公共工事が概ね堅調に推移したものの、住宅着工は駆け込み需要の反動減が続きました。また、商況は、大型小売店販売は底堅く推移しましたが、自動車販売は駆け込み需要の反動から大幅に減少し、弱い動きを辿りました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の継続等により、短期金利は0.1%を下回る低水準で安定的に推移しました。また、長期金利は金融緩和政策の拡大にともない概ね低下基調が続きました。一方、日経平均株価は、投資家心理の悪化により一時的に14,000円を下回る場面がみられましたが、国内景気や企業業績の回復期待などから、平成27年3月には15年ぶりに19,000円台を回復しました。また、為替相場は、日本銀行の大規模な金融緩和が継続するとの見方に対して、米国は金融緩和政策の出口に向かうなど、日米の金融政策スタンスの違いが意識され、一時1 *ュ=122円台まで円安が進行しました。

預金・譲渡性預金

個人および法人からの預金が増加したことから、 譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高 は、前連結会計年度末比649億円増加し、2兆 5,541億円となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託および 生命保険の販売が増加したことから、前連結会計年 度末比64億円増加し、2,199億円となりました。

貸出金

事業先、個人、地方公共団体向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比526億円増加し、1兆5,453億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比268億円増加し、1兆278億円となりました。

損益の状況

経常収益は、株式等売却益の増加や役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比29億3千4百万円増収の480億6千1百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加等により、前連結会計年度比11億1千5百万円増加し、364億1千5百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比18億 1千9百万円増益の116億4千5百万円となりました。なお、当期純利益は前連結会計年度比2億1千7百万円増益の69億1千6百万円となり、過去最高益を計上いたしました。

主要な経営指標等の推移 [連結]

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
決算年月日	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
連結経常収益	52,605百万円	50,899百万円	51,653百万円	45,127百万円	48,061百万円
連結経常利益	6,322百万円	8,230百万円	6,891百万円	9,826百万円	11,645百万円
連結当期純利益	2,652百万円	3,755百万円	3,758百万円	6,699百万円	6,916百万円
連結包括利益	△2,772百万円	7,422百万円	12,874百万円	7,522百万円	25,059百万円
連結純資産額	130,317百万円	135,664百万円	147,384百万円	150,788百万円	174,444百万円
連結総資産額	2,449,055百万円	2,598,840百万円	2,602,834百万円	2,772,671百万円	2,883,621百万円
1 株当たり純資産額	649.24⋳	689.39ฅ	750.12 _円	775.73 _円	912.36円
1 株当たり当期純利益金額	13.72円	19.73⋳	19.88ฅ	35.64ฅ	37.27円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	13.71 _円	19.72円	19.86円	35.60ฅ	37.22円
連結自己資本比率(国内基準)	12.27%	11.96%	12.39%	12.08%	11.96%
連結自己資本利益率	2.07%	2.93%	2.75%	4.66%	4.40%
連結株価収益率	19.67倍	13.73倍	13.17倍	8.36倍	9.84倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,901百万円	95,693百万円	△59,654百万円	106,305百万円	103,865百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,015百万円	△62,869亩万円	74,332百万円	△129,989亩万円	△3,077百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,366百万円	△2,109百万円	△1,167百万円	△1,736百万円	△1,800百万円
現金及び現金同等物の期末残高	98,424百万円	129,138百万円	142,654百万円	117,238百万円	216,233百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,629人 [715人]	1,595人 [711人]	1,554人 [683人]	1,495人 [687人]	1,479人 [713人]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
 - 2. 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しておりますが、新基準(バーゼルIII)に対応するために算式が変更されたことから、平成25年度以降における連結自己資本比率は、変更後の算式に基づき算出しております。なお、上表の平成22年度から平成24年度の連結自己資本比率は、変更前の旧基準(バーゼルII)による算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表および連結損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

連結貸借対照表

	平成25年度	平成26年度
資産の部	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在
 現金預け金	148,214	233,046
ジェスパー コールローン及び買入手形	85,408	30,406
コールローク及り負べ子ル 買入金銭債権	11,994	8,032
東八並或頃間 商品有価証券	14	5
金銭の信託	10	8
金銭の信息。 有価証券	1,001,004	1,027,820
日 <u>叫叫</u> 好	1,492,728	1,545,393
_{具山並} 外国為替	916	3,236
/ 1四 河首 その他資産	19,444	19,024
ての心具座 有形固定資産	21,649	21,137
建物	8,337	8,244
生物 土地	11,257	10,947
	217	10,947
建設収倒足 その他の有形固定資産	1,837	'
		1,944
無形固定資産	1,423	1,748
ソフトウエア	1,166	1,507
その他の無形固定資産	257	240
退職給付に係る資産	3,921	4,333
操延税金資産 ************************************	184	161
支払承諾見返	7,500	7,266
貸倒引当金 M. 海根本コンパク	△21,744	△17,998
投資損失引当金	△2	△0
資産の部合計 	2,772,671	2,883,621
負債の部		
預金	2,361,139	2,436,793
譲渡性預金	128,160	117,324
コールマネー及び売渡手形	11,803	16,703
債券貸借取引受入担保金	68,053	64,884
昔用金	18,325	26,198
外国為替	95	34
その他負債	11,787	16,286
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	7,825	7,995
役員退職慰労引当金	28	25
睡眠預金払戻損失引当金	582	584
隅発損失引当金	561	563
繰延税金負債	3,998	12,715
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,783
支払承諾	7,500	7,266
負債の部合計	2,621,882	2,709,177
純資産の部		
	14,100	14,100
資本剰余金	6,291	6,271
利益剰余金	103,895	108,129
自己株式	△1,921	△593
株主資本合計	122,367	127,909
その他有価証券評価差額金	22,886	40,802
操延ヘッジ損益	△612	△2,113
土地再評価差額金	2,926	3,075
退職給付に係る調整累計額	△2,399	△1,061
その他の包括利益累計額合計	22,801	40,702
	48	62
新株予約権	, 70	02
	5.571	5.770
新株予約権 少数株主持分 純資産の部合計	5,571 150,788	5,770 174,444

(注) 連結貸借対照表の注記はP28に掲載しています。

連結損益計算書

	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月 1 日から) 平成27年3月31日まで)
	45,127	48,061
資金運用収益	31,031	31,133
貸出金利息	20,625	19,777
有価証券利息配当金	9,889	10,827
コールローン利息及び買入手形利息	279	358
買現先利息	1	
預け金利息	124	98
その他の受入利息	110	70
役務取引等収益	6,609	6,820
その他業務収益	6,556	6,023
その他経常収益	930	4,082
貸倒引当金戻入益	12	843
償却債権取立益	7	1
その他の経常収益	911	3,238
経常費用	35,300	36,415
資金調達費用	1,928	2,507
預金利息	1,199	1,284
譲渡性預金利息	126	126
コールマネー利息及び売渡手形利息	25	74
債券貸借取引支払利息	5	42
借用金利息	53	46
その他の支払利息	517	933
役務取引等費用	2,401	2,259
その他業務費用	4,777	5,260
営業経費	25,289	25,536
その他経常費用	903	851
その他の経常費用	903	851
経常利益	9,826	11,645
特別利益	2,694	2
固定資産処分益	56	2
過去勤務費用償却益	2,638	-
特別損失	1,043	363
固定資産処分損	287	245
減損損失	756	118
税金等調整前当期純利益	11.478	11.283
法人税、住民税及び事業税	1,507	2,521
法人税等調整額	3.086	1,683
法人税等合計	4,594	4,204
少数株主損益調整前当期純利益	6,883	7,079
少数株主利益	184	162
当期純利益	6,699	6,916
一分が出てります。 (注) 海は提供計算者の注記はP29に提載してい		0,510

⁽注) 連結損益計算書の注記はP28に掲載しています。

(単位:百万円)

連結包括利益計算書

平成25年度 (平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)
6,883	7,079
638	17,980
328	17,960
309	△1,501
-	183
-	1,337
7,522	25,059
7,309	24,851
212	207
	(平成25年4月 1 日から) (平成26年3月31日まで) 6,883 638 328 309 7,522

⁽注) 連結包括利益計算書の注記はP29に掲載しています。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	14,100	6,271	97,995	△1,315	117,052	
当期変動額						
剰余金の配当			△1,128		△1,128	
当期純利益			6,699		6,699	
自己株式の取得				△813	△813	
自己株式の処分		20		207	227	
土地再評価差額金の取崩			329		329	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	_	20	5,900	△606	5,314	
当期末残高	14,100	6,291	103,895	△1,921	122,367	

		その代	也の包括利益類	表計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
 当期首残高	22,585	△921	3,255	_	24,919	45	5,367	147,384
当期変動額								
剰余金の配当								△1,128
当期純利益								6,699
自己株式の取得								△813
自己株式の処分								227
土地再評価差額金の取崩								329
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	300	309	△329	△2,399	△2,118	3	204	△1,911
当期変動額合計	300	309	△329	△2,399	△2,118	3	204	3,403
当期末残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	150,788

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	–				
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,291	103,895	△1,921	122,367
会計方針の変更による 累積的影響額			381		381
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,100	6,291	104,277	△1,921	122,748
当期変動額					
剰余金の配当			△1,114		△1,114
当期純利益			6,916		6,916
自己株式の取得				△884	△884
自己株式の処分		46		162	209
自己株式の消却		△66	△1,982	2,049	_
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	_	△20	3,852	1,328	5,160
当期末残高	14,100	6,271	108,129	△593	127,909

,		その作	也の包括利益界	累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	150,788
会計方針の変更による 累積的影響額								381
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	151,169
当期変動額								
剰余金の配当								△1,114
当期純利益								6,916
自己株式の取得								△884
自己株式の処分								209
自己株式の消却					(
土地再評価差額金の取崩								34
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	17,915	△1,501	149	1,337	17,901	13	198	18,114
当期変動額合計	17,915	△1,501	149	1,337	17,901	13	198	23,274
当期末残高	40,802	△2,113	3,075	△1,061	40,702	62	5,770	174,444
注)連結性主資大等変動計算書の注記はP29に掲載しています。								

⁽注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP29に掲載しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月 1 日から) 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月 1 日から) 平成27年3月31日まで)
労労にもこと、ハッシューフロ	(十成20年3月31日まで)	(十成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,478	11,283
減価償却費 	1,786	1,952
減損損失	756	118
貸倒引当金の増減(△)	△4,644	△3,745
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△8	△1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	647	△56
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	26	2
偶発損失引当金の増減(△)	3	2
資金運用収益	△31,031	△31,133
資金調達費用	1,928	2,507
有価証券関係損益(△)	△1,108	△2,570
金銭の信託の運用損益(△は益)	-	△166
	△411	△210
固定資産処分損益(△は益)	230	243
貸出金の純増(△)減	△63,419	△55,631
預金の純増減 (△)	90,749	75,653
譲渡性預金の純増減 (△)	6,012	△10,835
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△3,249	7,872
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	30,321	14,162
コールローン等の純増(△)減	△32,917	58,944
コールマネー等の純増減(△)	8,982	4,899
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	68,053	△3,169
外国為替(資産)の純増(△)減	△635	△2,320
外国為替(負債)の純増減(△)	87	△61
資金運用による収入	32,997	32,449
資金調達による支出	△2,209	△2,436
商品有価証券の純増(△)減	25	10
その他	△4,014	7,330
小計	110,435	105,091
法人税等の支払額	△4,130	△1,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,305	103,865

	平成25年度 (平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月 1 日から) (平成27年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(+1,,2045)5104()	(+1,0,27,43)31113 (7)
有価証券の取得による支出	△445,963	△408,071
有価証券の売却による収入	171,670	262,433
有価証券の償還による収入	146,448	144,685
金銭の信託の減少による収入	2	2
有形固定資産の取得による支出	△1,971	△885
有形固定資産の売却による収入	230	15
無形固定資産の取得による支出	△406	△1,257
無形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,989	△3,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,128	△1,114
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△813	△884
自己株式の売却による収入	213	207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,736	△1,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,415	98,994
現金及び現金同等物の期首残高	142,654	117,238
現金及び現金同等物の期末残高	117,238	216,233

次並及び境立回寺物の樹木浅同 117,230 (注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP●に掲載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

株式会社 秋銀ビジネスサービス 株式会社 秋田グランドリース

株式会社 秋田保証サービス 株式会社 秋田ジェーシービーカード

株式会社 秋田国際カード なお、株式会社秋銀ビジネスサービスは、平成27年3月31日をもって解散 現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社 1社

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

接着学者情報情報を記述しています。 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関 する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません

持分法適用の関連会社 該当事項はありません

持分法非適用の非連結子会社 1 社

747名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余 2(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等か みて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。

持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5 社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概

え 該当事項はありません。 開示対象特別目的会社との取引金額等

5. 会計処理基準に関する事項 (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により 行っております。

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及の評価方法) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却 原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価 格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握 することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法 (1)

により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産とし

て運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 固定資産の減価償却の方法

回定員性の減価値料の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得し た建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無 形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により

償却しております。 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。

上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、

債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した 残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計 上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に 資産査定部署が資産査定を実施しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案 して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の 財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金の計上基準

(イ) 役員員与引当金の計工基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与 の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (8) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備える

ため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに 発生していると認められる額を計上しております。

発生していると認められる顔を訂上しております。
) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の
払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支 払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しておりま

払いに関えるため、四ムシスではたまって、いいになってす。
(1) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

本も 油紅子全針は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を 適用しております

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しておりま

す。 リース取引の処理方法

(貸手側)

(貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指等等)第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

の例目の回版にして日上しております。
4) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」
「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」
(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する操巡へッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延へッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通信スワップ取引を及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの再効性を評価しております。連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)
「退職給付に関する会計基準」企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払して決定する方法から、退職給付の支払して決定する方法から、退職給付の支払地として決定する方法の金買しておりまして 払見込期間ごとに複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しておりま

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過

返城船り会計基準等の週川については、返城船り会計基準第3/項に定める粧週的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が684百万円、退職給付に係る負債が93百万円、利益剰余金が381百万円、それぞれ増加しております。 コロー マルス スローバ トロ マルス マルス (10年) で はいまた、 当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実

務上の取扱い」の適用) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号平成25年12月25日) を当連結会計年度から適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につい ては、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しておりま

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している 場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、 ③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年 度の期首から適用する予定であります。

当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社 の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

)取引の概要 当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会 を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・ブランとして「従業 員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。) を導入しております。 本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」) に加入するすべての従 業員を対象とするインセンティブ・プランです。 本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者 を受益者とする信託(以下、「持株会信託」) を設定し、持株会信託は持株会が 平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株 オを予め取得します

式を予め取得します。 その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきま

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。
(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項信託が保有する自社の株式に関する事項信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は当連結会計年度118百万

円で、株主資本において自己株式として計上しております。 また、当該株式の期末株式数は当連結会計年度511千株、期中平均株式数は 当連結会計年度824千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式 に含めております。

信託の借入金に関する事項 信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は当連結会計年度62 百万円であり、借用金に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 出資全 273百万円

貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 1.418百万円 45,923百万円 延滞債権額

延滞債権額 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

者の経宮再煙又は文複を図ることで日町として打感が又はる。 同日の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

かりようした。 であります。 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 ■四余十線和恒幅額 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以 上延滞債権に該当しないものであります。 ・破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額 の合計額は次のとおりであります。

合計額 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり

ます。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査 ・ Tル的別は、海灯泉にありる金融側面番目 毎年過程に関する芸田上及の画量上の取扱い」(日本公認会計士協会業種側監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,369百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

148.500百万円 有価証券 その他資産 148 611百万円 計

担保資産に対応する債務

12.380百万円 债券貸借取引受入担保金 64,884百万円 借用金 22,640百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております 22.640百万円

有価証券 88,788百万円 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとお りであります。

保証金

本記述 ・ 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融 資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これら の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの 549,303百万円 529.702百万円

529,702日万円 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・ フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情 勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会 社は生活中し、以下を通りをの性のとは対象を確認しませた。 等の変化、負権の保主及びその他相当の事由かめるとさは、当行及び連結下芸 社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・ 有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続 に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措 置等を講じております。 . 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)

当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これ を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地 価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官 が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

33,325百万円 2.044百万円

圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額) 一百万円 たまる社債に対する保証債務の額

(連結損益計算書関係) 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却

72百万円 117百万円 233百万円

不良債権を一括売却したこと等による損失 不良債権を一括売却したこと等による損失 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び対価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。 が低下した資産及び地

地 域	主な用途	種 類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等4か所	99百万円
	営業店舗等	土地1か所	18百万円
		合 計	118百万円
		(うち建物	27百万円)
		(うち十曲	91百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(た だし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルー ピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルー ピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額 であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国 土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価な ど市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見 込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 27.196百万円 △2,570百万円 24,625百万円 税効果調整前 △6,664百万円 17,960百万円 その他有価証券評価差額金

ッジ損益

延ヘッジ損 当期発生額 △3 078百万円 913百万円 △2.164百万円 税効果調整前 税効果額 △1,501百万円

税効米領 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金

一百万円 組替調整額 -百万円 -百万円 税効果調整前 183百万円 税効果額 十地再評価差額金

退職給付に係る調整額

1,480百万円 当期発生額 組替調整額 670百万円 税効果調整前 税効果額 △813百万円 1,337百万円 17,980百万円 退職給付に係る調整額 その他の包括利益合計

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度 | 当連結会計年度末 当連結会計年度 摘要 期首株式数 增加株式数 減少株式数 発行済株式 193,936 (注1) 普通株式 186,936 193,936 7,000 186,936 合計 自己株式 普通株式 6,800 7,698 2,129 (注2) 6,800 3,027 7.698

(注)1. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7.000千株

自己株式の期首株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は1,198千株 であります

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 単元未満株式の買取請求による増加 3,006千株 21千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。 自己株式の消却による減少 7,000千株 687千株 9千株

自己株式の期末株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は511千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	新株予約	権の目的と	なる株式	の数 (株)	当連結会計	
区分	新株予約権 の内訳	権の目的となる株	当連結会計	当連結会	計年度	当連結会計	年度末残高	摘要
	-51 104	式の種類	年度期首	増加	減少	年度末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権			_			62	

3. 配当に関する事項

当は会計を使出の配当をませ 婚

(1) コ廷和	四十次11001	北二亚义四限			
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	561	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	553	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年11月10日開催の取締 役会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3百万 円及び2百万円をそれぞれ含めておりません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結 会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	554	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金1百万円を含めておりませ

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額

現金預け金勘定	233.046百万円
無利息預け金	△480百万円
普通預け金	△767百万円
定期預け金	△10,000百万円
その他の預け金	△5,564百万円
現金及び現金同等物	216,233百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品の水がに関する事項) 金融商品に対する取組方針 当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サー ビスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金に より資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。 まり真面調理し、土に真出並及の行調配がにより真立連用を行っております。 銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に 陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのが ランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生する リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク 当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅

買出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。 有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などのない。とれ、アルスを発したの様に必ずが、と利、市場価格、為替相場などので動した。 変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒さ

※割いにより体有真性の価値が変割し損大を依る、いわゆる印場り入りに晒されております。 当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、 予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余 儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場 環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくさ

環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5、会計処理基準に関する事項」の「⑷重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。 います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替 リスクに晒されております。) 金融商品に係るリスク管理体制

リーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証してい るほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を 制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

) 信用リスクの管理 当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さまに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業地が組み返転を発している。 推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めて

おります。 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク 関連取引については、あらかしめ東足した平足の資金で昇や統合的リスク 管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リター ンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門(ワロント業務)、 事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能 を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としてお

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理 当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、 検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行っ て流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理について は、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局

は、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。) デリバティブ取引に係るリスク管理金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。 為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか。オンパランス・オンパランス・オンパランスをかけた当代全体の総会検真を押

のほか、オンパランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

握し、管理しておりより。 市場リスクに係る定量的情報 当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負

倩について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスク

債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。
VaRによる当骸影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法(保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。当行グループ全体における金利リスク量(経済的価値の減少額の推計値)は、平成27年3月31日現在で2,384百万円であります。

なお、VaR算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モ デルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行ってお

ります。 また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、 算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほ ど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合がありま

9。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

・ 連結資借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めてお りません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目 については、記載を省略しております。

(単位・百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金預け金	233,046	233,046	_
(2)	コールローン及び買入手形	30,406	30,406	_
(3)	買入金銭債権	8,032	8,032	_
(4)	有価証券(*1)			
	満期保有目的の債券	596	628	31
	その他有価証券	1,024,069	1,024,069	_
(5)	貸出金	1,545,393		
	貸倒引当金 (*1)	△16,459		
		1,528,934	1,556,414	27,480
資	産計	2,825,085	2,852,597	27,512
(1)	預金	2,436,793	2,437,156	363
(2)	譲渡性預金	117,324	117,339	15
(3)	コールマネー及び売渡手形	16,703	16,703	_
(4)	債券貸借取引受入担保金	64,884	64,884	_
(5)	借用金	26,198	26,198	_
負	債計	2,661,903	2,662,282	378
デ	リバティブ取引(* 2)			
	ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	_
	ヘッジ会計が適用されているもの	(4,649)	(4,649)	_
デ	リバティブ取引計	(4,692)	(4,692)	_

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま す。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しい
- す。なわ、有画血分に対する校員領大打当恋に ひじては、重安性が乏してため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示してお (*2)

(注1) 金融商品の時価の算定方法

<u>産</u> (1) 現金預け金

(1) 現金預付金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期 間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。 (2) コールローン及び買入手形 これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3) 買入金銭借棒

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提 示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることか 当該帳簿価額を時価としております。

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示され た価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によってお

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来 キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、 破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額 を控除した後の価格を時価としております。

を住席した図画格を時間としてあります。 変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、 売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に 算定された価額を時価としております。当連結会計年度においては、売手と 買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価として おります

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的 を割引い国債の日廷的に昇足された画旗は、固足や刊い国債の価値に返占的 な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする 金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

) 貝山忠 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による ものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額 控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算 でリアなります。

定しております。 ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を 算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計 上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価

としております。 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返 済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、 時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし

<u>負</u> 債(1)

回)預金、及び(2) 譲渡性預金 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品 別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる 際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形 これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (4) 債券貸借取引受入担保金 債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、

時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま

借用金

7 旧刊並 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、 当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、 時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし ております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価 に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予 め、通貨オプション等)、債券関連取引(債券先物取引等)であり、取引所の価格、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっておりま

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照 表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価 証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	1,715
組合出資金(*3)	1,125
その他(*4)	38
合計	2,880

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行って おります。
- 和台出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。 その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりませた。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

					(4	1位 - 日万円
	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	198,416	_	_	_	_	_
コールローン及び 買入手形	30,406	_	_	_	-	_
買入金銭債権	3,424	_	2,360	_	_	2,247
有価証券						
満期保有目的の債券	_	_	_	596	_	_
うち国債	_	_	_	596	_	_
その他有価証券の うち満期があるもの	107,143	254,531	223,566	176,749	124,679	47,276
うち国債	59,796	97,416	34,096	110,883	43,019	42,942
地方債	6,200	39,658	8,033	_	_	2,794
短期社債	_	_	_	_	_	_
社債	24,696	93,422	103,049	60,295	56,227	507
貸出金 (*)	144,231	172,544	218,478	156,359	244,424	411,265
合計	483,622	427,076	444,405	333,705	369,104	460,789

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還 予定額が見込めない45,831百万円、期間の定めのないもの152,258百万円は 含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

					(-1	· ITT • 11/21/1/
	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,274,768	41,735	10,566	_	_	_
譲渡性預金	117,324	_	_	_	_	_
コールマネー及び売渡手形	16,703	_	_	_	_	_
債券貸借取引受入担保金	64,884	_	_	_	_	_
借用金	23,877	1,591	721	7	_	_
合計	2,497,557	43,326	11,287	7	_	_

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しておりま す。なお、積立定期預金109.723百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

(128職紀刊)(対所)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型
の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基

づいた一時金又は年金を支給します。なお、退職給付信託が設定されておりま

す。 退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と

確定給付制度
 し 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高 24,029百万円 会計方針の変更に伴う累積的影響額会計方針の変更を反映した当期首残高 △590百万円 23,439百万円 勤務費用 利息費用 625百万円 293百万円 物理計算上の差異の発生額 退職給付の支払額 1.153百万円 △1,344百万円 過去勤務費用の発生額 その他 退職給付債務の期末残高 24,168百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	20,125百万円
期待運用収益	422百万円
数理計算上の差異の発生額	2,634百万円
事業主からの拠出額	597百万円
退職給付の支払額	△709百万円
退職給付信託の一部解約	△2,610百万円
その他	45百万円
年金資産の期末残高	20,506百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整寿

何円に水る貝頂及し塩繊和円に水る貝店	E V プロリコE 4×
積立型制度の退職給付債務	16,173百万円
年金資産	△20,506百万円
	△4,333百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,995百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,661百万円
退職給付に係る負債	7,995百万円
退職給付に係る資産	△4,333百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,661百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	579百万円
利息費用	293百万円
期待運用収益	△422百万円
数理計算上の差異の損益処理額	670百万円
過去勤務費用の損益処理額	_
その他	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,120百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとお

りであります。 過去勒務費田 △2,150百万円 数理計算上の差異 その他 合計 △2,150百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識過去勤務費用 未認識数理計算上の差異 1,563百万円 その他 1,563百万円 (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	58%
その他	14%
合計	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当 連結会計年度32%含まれております。
- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分 と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。) 割引率 $0.737\% \sim 1.058\%$ 長期期待運用収益率 1.5%~2.5% 予想昇給率

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度76百万円であります。

- (ストック・オプション等関係) 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 営業経費
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オブションの内容					
	平成21年ストック・	平成22年ストック・	平成23年ストック・	平成24年ストック・	平成25年ストック・
	オプション	オプション	オプション	オプション	オプション
付与対象者の区分	当行常勤取締役	当行常勤取締役	当行常勤取締役	当行常勤取締役	当行常勤取締役
および人数	9名	10名	9名	8名	9名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数 (注)	普通株式 42,200株	普通株式 52,300株	普通株式 68,500株	普通株式 65,600株	普通株式 71,600株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は	権利確定条件は	権利確定条件は	権利確定条件は	権利確定条件は
	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は	対象勤務期間は	対象勤務期間は	対象勤務期間は	対象勤務期間は
	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない	定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日	平成22年7月31日	平成23年7月30日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
	から	から	から	から	から
	平成51年7月31日	平成52年7月30日	平成53年7月29日	平成54年7月31日	平成55年7月31日
	まで	まで	まで	まで	まで
	平成26年ストック・ オプション				
付与対象者の区分	当行常勤取締役				

	平成26年ストック・ オプション
付与対象者の区分 および人数	当行常勤取締役 9名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数 (注)	普通株式 57,100株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日 から 平成56年7月31日 まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 (人トック・オノンョンの規模及びその変動状況 当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
 ① ストック・オプションの数

9 / 1 /					
	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
権利確定前					
前連結会計 年度末	17,300株	24,900株	40,800株	46,600株	71,600株
付与	_	_	_	_	_
失効	_	_	_	_	_
権利確定	_	_	_	4,700株	4,700株
未確定残	17,300株	24,900株	40,800株	41,900株	66,900株
権利確定後					
前連結会計 年度末	_	_	_	_	_
権利確定	_	_	_	4,700株	4,700株
権利行使	_	_	_	4,700株	4,700株
失効	_	_	_	_	_
未行使残	_	_	_	_	_

	平成26年ストック・ オプション
権利確定前	
前連結会計 年度末	_
付与	57,100株
失効	_
権利確定	_
未確定残	57,100株
権利確定後	
前連結会計 年度末	_
権利確定	_
権利行使	_
失効	_
未行使残	_

② 単価情報

	平成21年スト: オプション		平成22年スト オプショ		平成23年スト オプショ		平成24年スト オプショ		平成25年スト オプショ	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価		-		-		-	1株当たり	273円	1株当たり	273円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 3	34円	1株当たり2	268円	1株当たり	222円	1株当たり	209円	1株当たり	244円

	平成26年ストック・ オプション			
権利行使価格	1株当たり 1円			
行使時平均株価	-			
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 277円			

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

1. ストック・オプションの公正な計画単画の兄債方法 当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについて の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
 (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

(2) 上る金融妖能人の	元項のイム	
		平成26年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	31.4%
予想残存期間	(注) 2	2.4年
予想配当率	(注) 3	2.05%
無リスク利子率	(注) 4	0.08%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成24年 2 月27日から平成26年 7 月 21日まで)の株価実績

 - 2. 取締役の地位喪失までの予想平均
 3. 直近年間配当額6円/割当日株価
 4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協 会発表)を線形補間
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 - バーノース・ションの:個で1回時に対めて近頃がは、 基本的には、将来の失効数の台班的な見積りは困難であるため、実績の失効 数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

退職給付に係る負債	2,360百万円
貸倒引当金	5,256百万円
有価証券	1,217百万円
減価償却限度超過額	357百万円
退職給付に係る調整累計額	501百万円
その他	2,627百万円
繰延税金資産小計	12,321百万円
評価性引当額	△4,508百万円
繰延税金資産合計	7,812百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,890百万円
その他有価証券評価差額金	△18,372百万円
固定資産圧縮積立金	△102百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△20,366百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△12,553百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
住民税均等割等	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%
評価性引当額	△0.3%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方稅法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実效税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産は10百万円減少し、繰延税金負債は1,425百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,885百万円増加し、繰延へッジ損益は102百万円減少し、法人税等調整額は367百万円増加し、線延へッジ損益は102百万円減少し、法人税等調整額は367百万円増加し、金は同額増加しております。 金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	912円36銭
1 株当たり当期純利益金額	37円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円22銭
(注)1 1世界をりは次立版の管点しの甘油は	かのしわりでもります

当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとお 純資産の部の合計額 174,444百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 5,832百万円 (うち新株予約権) (うち少数株主持分) 普通株式に係る期末の純資産額 62百万円 5 770百万円

1株当たり純資産額の算定に 184,806千株 用いられた期末の普通株式の数

出いられた明末の音画株式の数 以上の算定に当たっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その当連結会計年度末株式数は511千株 であります。 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

の算定上の基礎は、次のとおりであります。 1株当たり当期純利益金額

当期純利益 普通株主に帰属しない金額 6,916百万円 普通株式に係る当期純利益 普通株式の期中平均株式数 6916百万円 185,547千株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額 普通株式増加数 231千株 (うち新株予約権) 231千株

(つら新株子科権)

希薄化効果を有しないため、潜在株式
調整後1株当たり当期純利益金額の算

定に含めなかった潜在株式の概要
以上の算定に当たっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その当連結会計年度期中平均株式数は

824千株であります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付金計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定め「スコンス・出来技会社を作またり適用」、思禁給付金計基準第27項に定め について、当連結会計年度末より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、2円04銭増加しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1

株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成25年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	39,714	4,353	1,391	45,458	(331)	45,127
(2) セグメント間の内部経常収益	71	166	568	806	(806)	_
計	39,785	4,519	1,959	46,264	(1,137)	45,127
経常費用	30,919	4,286	1,224	36,431	(1,130)	35,300
経常利益	8,865	232	735	9,833	(6)	9,826
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,764,743	13,826	9,225	2,787,795	(15,124)	2,772,671
減価償却費	1,759	21	6	1,786	_	1,786
減損損失	756	_	_	756	_	756
資本的支出	2,293	52	6	2,353	(1)	2,352

⁽注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。 2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

<u> </u>							
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社		連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	42,674	4,465	1,017	48,156	(95)	48,061
(2) セグメント間の内部経常収益	77	169	620	867	(867)	_
計	42,751	4,634	1,637	49,023	(962)	48,061
経常費用	31,737	4,473	1,159	37,370	(955)	36,415
経常利益	11,013	160	478	11,653	(7)	11,645
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	2,874,012	14,047	9,279	2,897,339	(13,717)	2,883,621
減価償却費	1,928	16	7	1,952		_	1,952
減損損失	118	_	_	118		_	118
資本的支出	2,136	3	3	2,143	(1)	2,142

⁽注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セ グメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単位:百万円)

リスク管理債権額(連結ベース)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破綻先債権額	2,517	1,418
延滞債権額	52,872	45,923
3ヵ月以上延滞債権額	_	_
貸出条件緩和債権額	1,112	844
合計	56,502	48,186

破綻先債権………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出 金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、また は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する

貸出金であります。

延滞債権・・・・・・自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出 金のうち「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、 金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金でありま

す。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

単体情報

営業の概況 (単体)

預金・譲渡性預金の当事業年度末残高は、前事業年度末比654億円増加し、2兆5,607億円となりました。 また、貸出金の当事業年度末残高は、前事業年度末比529億円増加し、1兆5,492億円となり、有価証券の 当事業年度末残高は、前事業年度末比266億円増加し、1兆276億円となりました。

なお、総資産の事業年度末残高は、前事業年度末比1,092億7千7百万円増加し、2兆8,738億2千5百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前事業年度比29億6千6百万円増収の427億5千1百万円、経常利益が前事業年度比21億4千8百万円増益の110億1千3百万円、そして当期純利益は前事業年度比5億2千万円増益の67億6百万円となり、過去最高益を計上いたしました。

主要な経営指標等の推移 [単体]

	##100#B	##100#B	\$\$1.1.0 HD	651111 0	\$\$110HD
回 次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	45,871百万円	43,859百万円	45,563百万円	39,785百万円	42,751百万円
経常利益	5,585百万円	7,088百万円	6,118百万円	8,865百万円	11,013百万円
当期純利益	2,511百万円	3,347百万円	3,429百万円	6,186百万円	6,706百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株	186,936∓株
純資産額	124,116百万円	128,736百万円	139,887百万円	144,964百万円	166,857百万円
総資産額	2,440,078百万円	2,589,322百万円	2,594,092百万円	2,764,548百万円	2,873,825百万円
預金残高	2,183,052百万円	2,285,716百万円	2,273,449百万円	2,363,464百万円	2,439,744百万円
貸出金残高	1,397,272百万円	1,447,224百万円	1,437,635百万円	1,496,321百万円	1,549,215百万円
有価証券残高	874,022百万円	936,048百万円	873,392百万円	1,001,028百万円	1,027,662百万円
1 株当たり純資産額	642.11⊩	679.92⋳	738.86 _円	774.38 ⋳	902.53円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1 株当たり当期純利益金額	12.99ฅ	17.58⋳	18.14⋳	32.91ฅ	36.14円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	12.99ฅ	17.57 _円	18.12⋳	32.88ฅ	36.09ฅ
単体自己資本比率(国内基準)	11.73%	11.38%	11.76%	11.45%	11.38%
自己資本利益率	1.98%	2.64%	2.55%	4.34%	4.29%
株価収益率	20.78倍	15.41倍	14.44倍	9.05倍	10.15倍
配当性向	46.18%	34.12%	33.07%	18.23%	16.60%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,549人 [649人]	1,527人 [647人]	1,476人 [622人]	1,429人 [616人]	1,417人 [638人]

⁽注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

^{2.} 単体自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しておりますが、新基準 (パーゼルII) に対応するために算式が変更されたことから、平成25年度以降における単体自己資本比率は、変更後の算式に基づき算出しております。なお、上表の平成22年度から平成24年度の単体自己資本比率は、変更前の旧基準 (パーゼルII) による算式に基づき算出しております。

財務諸表

貸借対照表および損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位:百万円)

貸借対照表

`** +	第111期	第112期
資産の部	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
 現金預け金	148,109	232,939
現金	35,910	34,630
預け金	112.199	198,309
コールローン	85,408	30,406
買入金銭債権	11,994	8,032
商品有価証券	14	5
商品国債	0	
商品地方債	14	5
金銭の信託	10	8
有価証券	1,001,028	1,027,662
国債	403,261	388,154
地方債	77,114	56,685
地方頂 短期社債	2,999	J0,00J
		229 100
社債 ***	357,863	338,199
株式	48,397	63,262
その他の証券	111,392	181,359
貸出金	1,496,321	1,549,215
割引手形	6,497	6,368
手形貸付	55,993	50,921
証書貸付	1,291,050	1,339,667
当座貸越	142,779	152,258
外国為替	916	3,236
外国他店預け	916	3,235
買入外国為替	0	1
その他資産	3,922	4,056
未決済為替貸	-	6
前払費用	4	2
未収収益	2,401	2,488
金融派生商品	345	251
その他の資産	1,170	1,308
有形固定資産	21,347	20,866
建物	8,326	8,234
土地	11,257	10,947
リース資産	72	62
建設仮勘定	217	1
その他の有形固定資産	1,473	1,620
無形固定資産	1,380	1,718
ソフトウエア	1,101	1,412
リース資産	71	99
その他の無形固定資産	207	206
前払年金費用	6,752	4,880
支払承諾見返	7,500	7,266
貸倒引当金	△20,157	△16,468
投資損失引当金	△2	△0
資産の部合計	2,764,548	2,873,825
	.,,- /•	,,

	第111期	第112期
負債の部		(平成27年3月31日現在)
VF스		
預金 当座預金	2,363,464 129,908	2,439,744 117,370
	1,066,917	1,103,371
普通預金		40,109
貯蓄預金 通知預金	40,689 10,063	9,585
定期預金	1,079,322	1,130,535
定期預立 定期積金	32	1,130,333
た別慎立 その他の預金	36,530	38,749
譲渡性預金	131,860	121,024
コールマネー	11,803	16,703
ニールマホー 債券貸借取引受入担保金	68,053	64,884
<u> </u>	15,055	22,662
借入金	15,055	22,662
	95	34
プログログログログ	32	33
未払外国為替	63	0
その他負債	6,396	11,584
未決済為替借	57	68
未払法人税等		1,277
未払費用	2,077	2,095
前受収益	737	727
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,592	4,992
リース債務	151	172
その他の負債	1,780	2,251
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,892	6,939
睡眠預金払戻損失引当金	582	584
偶発損失引当金	561	563
繰延税金負債	5,297	13,171
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,783
支払承諾	7,500	7,266
負債の部合計	2,619,584	2,706,968
 純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,288	6,268
資本準備金	6,268	6,268
その他資本剰余金	20	-,200
利益剰余金	101,273	105,297
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	87,172	91,196
固定資産圧縮積立金	211	215
別途積立金	79,311	83,311
繰越利益剰余金	7,650	7,669
自己株式	△1,921	△593
株主資本合計	119,741	125,073
その他有価証券評価差額金	22,859	40,759
繰延ヘッジ損益	△612	△2,113
土地再評価差額金	2,926	3,075
評価・換算差額等合計	25,173	41,721
 新株予約権	48	62
純資産の部合計	144,964	166,857
負債及び純資産の部合計	2,764,548	2,873,825
(>) ####################################		

⁽注) 貸借対照表の注記はP41に掲載しています。

損益計算書

	1	
	第111期	第112期
	(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで	(平成26年4月 1 日から) 平成27年3月31日まで)
	39,785	42,751
資金運用収益	30,895	31,030
貸出金利息	20,518	19,702
有価証券利息配当金	9,881	10,819
コールローン利息	279	358
買現先利息	1	
預け金利息	116	84
金利スワップ受入利息	17	10
その他の受入利息	81	55
役務取引等収益 	5,770	6,024
受入為替手数料	1,852	1,805
その他の役務収益	3,918	4,219
その他業務収益	2,203	1,563
外国為替売買益	406	203
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	1,730	1,352
金融派生商品収益	63	7
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	915	4,131
貸倒引当金戻入益	-	894
償却債権取立益	7	0
株式等売却益	327	2,536
金銭の信託運用益	-	166
その他の経常収益	580	533
経常費用	30,919	31,737
資金調達費用	1,898	2,481
預金利息	1,199	1,284
譲渡性預金利息	127	127
コールマネー利息	25	74
債券貸借取引支払利息	5	42
借用金利息	22	18
金利スワップ支払利息	432	764
その他の支払利息	84	168
役務取引等費用	2,721	2,629
支払為替手数料	299	288
その他の役務費用	2,422	2,340
その他業務費用	844	1,138
国債等債券売却損	458	393
国債等債券償還損	385	744
営業経費	24,482	24,784
その他経常費用	972	703
貸倒引当金繰入額	323	
貸出金償却	10	6
展山並順和 株式等売却損	105	63
株式等償却	0	117
その他の経常費用	532	516
経常利益	8,865	11,013

	第111期	第112期
	(平成25年4月 1 日から) 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月 1 日から) 平成27年3月31日まで)
特別利益	2,694	2
固定資産処分益	56	2
過去勤務費用償却益	2,638	-
特別損失	1,042	363
固定資産処分損	286	244
減損損失	756	118
税引前当期純利益	10,517	10,651
法人税、住民税及び事業税	1,297	2,290
法人税等調整額	3,033	1,655
法人税等合計	4,331	3,945
当期純利益	6,186	6,706

⁽注) 損益計算書の注記はP41に掲載しています。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

		株主資本									
		Ì	資本剰余金	È		7	利益剰余金	È			
	資本金	資本	その他	資本 剰余金 利益 全計 準備金	∓ıl >t	その	他利益剰	余金	利益	自己株式	株主資本
		準備金	資本 剰余金		準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計
当期首残高	14,100	6,268	_	6,268	14,100	238	77,311	4,235	95,885	△1,315	114,939
当期変動額											
剰余金の配当								△1,128	△1,128		△1,128
固定資産圧縮積立金の取崩						△26		26			_
別途積立金の積立							2,000	△2,000			_
当期純利益								6,186	6,186		6,186
自己株式の取得										△813	△813
自己株式の処分			20	20						207	227
土地再評価差額金の取崩								329	329		329
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1										
当期変動額合計	_	_	20	20	_	△26	2,000	3,414	5,387	△606	4,801
当期末残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	7,650	101,273	△1,921	119,741

		評価・換					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	22,568	△921	3,255	24,902	45	139,887	
当期変動額							
剰余金の配当						△1,128	
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立						-	
当期純利益						6,186	
自己株式の取得						△813	
自己株式の処分						227	
土地再評価差額金の取崩						329	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	291	309	△329	271	3	275	
当期変動額合計	291	309	△329	271	3	5,076	
当期末残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	144,964	

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

		株主資本									
		資本剰余金					利益剰余金	}			
	資本金	資本	その他	資本	利益	その	他利益剰	余金	利益	自己株式	株主資本
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計
当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	7,650	101,273	△1,921	119,741
会計方針の変更による 累積的影響額								381	381		381
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	8,031	101,654	△1,921	120,123
当期変動額											
剰余金の配当								△1,114	△1,114		△1,114
固定資産圧縮積立金の取崩						△5		5			
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加						10		△10			_
別途積立金の積立							4,000	△4,000			_
当期純利益								6,706	6,706		6,706
自己株式の取得										△884	△884
自己株式の処分			46	46						162	209
自己株式の消却			△66	△66				△1,982	△1,982	2,049	<u> </u>
土地再評価差額金の取崩								34	34		34
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)											
当期変動額合計	_	_	△20	△20	_	4	4,000	△362	3,642	1,328	4,950
当期末残高	14,100	6,268	_	6,268	14,100	215	83,311	7,669	105,297	△593	125,073

	ı						
		評価・換					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	144,964	
会計方針の変更による 累積的影響額						381	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	145,345	
当期変動額							
剰余金の配当						△1,114	
固定資産圧縮積立金の取崩						_	
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加						_	
別途積立金の積立						_	
当期純利益						6,706	
自己株式の取得						△884	
自己株式の処分						209	
自己株式の消却						_	
土地再評価差額金の取崩						34	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	17,900	△1,501	149	16,548	13	16,561	
当期変動額合計	17,900	△1,501	149	16,548	13	21,512	
当期末残高	40,759	△2,113	3,075	41,721	62	166,857	

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原 価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価 法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難 と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理 しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として 運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~50年

その他:3年~20年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却してお

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形 固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却 しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関 する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定 する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に 分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に 基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を 計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した 残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全 は、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計 上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に 資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の 財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与 の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ま 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間 に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年 数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から 損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の 払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支 払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しておりま

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準 じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行 業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い|(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっ ております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッ ジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利ス ワップ取引を特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に規定する繰延 ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭 債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為 替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務 等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認するこ とによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連 結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式に よっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更) (「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、 「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」とい う。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げ られた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方 法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準 へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似し た単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期 間ごとに複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過 的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の 計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が684百万円、退職給付引当金が 93百万円、利益剰余金が381百万円、それぞれ増加しております。また、当事業 年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が2円04銭増加しております。 また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 に与える影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実 務上の取扱いしの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 平成25年12月25日) を当事業年度から適用しております。 なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、 同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社 の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業 員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」) に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。 本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

を受益者とする信託 (以下、「持株会信託」) を設定し、持株会信託は持株会が 平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株 式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきま す。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、 これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を

行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった 場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱 い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日) 第20項を適用し、従来採用し ていた方法を継続しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は当事業年度118百万円で、 株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、当事業年度511千株、期中平均株式数は、 当事業年度824千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含

(4) 信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は、当事業年度62 百万円であり、借用金に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

837百万円 出資金 273百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額

1,294百万円 45.247百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続している ことその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと して未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、 「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第 97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸出金であります。

する寺田が生じている真田並てのりよう。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務 者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 835百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以 上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額 の合計額は次のとおりであります。

合計額

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融 取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為 替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は次のとおりであります。

6.369百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 148.500百万円 その他資産 50百万円 148.551百万円 計 担保資産に対応する債務 12.380百万円 債券貸借取引受入担保金 64,884百万円

借用金 22.600百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 88.788百万円 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のと おりであります。

保証金

288百万円

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融 資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 -定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これら の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 533.304百万円 513,702百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を 与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権 の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられておりま す。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求する ほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

2.044百万円 (当該事業年度の圧縮記帳額) 一百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3 項) による社債に対する保証債務の額

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総

44百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

不良債権を一括売却したこと等による損失

165百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
 - a 有形固定資産
 - 主として、電算機付属機器や自動車等であります。
 - 無形固定資産
- ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり

- 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外フ ァイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	拟付侧银扣当银	澳洲真邓糸 司銀怕	州小汉同怕当他
有形固定資産	167百万円	167百万円	一百万円
無形固定資産	一百万円	一百万円	一百万円
合 計	167百万円	167百万円	—百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって おります。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料減価償却費相当額 17百万円 17百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却してお ります

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略 しております。

(有価証券関係)

丁云社体式及び関連云社体式						
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)			
子会社株式	-	-	-			
関連会社株式	-	-	-			
수 計	_	_	_			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

の貝信対照表計上額				
	貸借対照表計上額 (百万円)			
子会社株式	837			
関連会社株式	_			
A #	927			

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認 められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 4,815百万円 退職給付引当金 2,347百万円 353百万円 減価償却限度超過額 有価証券 1.217百万円 固定資産の減損損失 2,169百万円 11,296百万円 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 △4,184百万円 7,111百万円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 △102百万円 △18,290百万円 △1,890百万円 △20,282百万円 △13,171百万円 その他有価証券評価差額金退職給付信託設定益 繰延税金負債合計 繰延税金資産(負債)の純額

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 35.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,422百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,880百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は183百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(単位:百万円、%)

業務粗利益

		平成26年3月期		平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
 資金運用収支	28,400	596	28,997	27,656	894	28,550
資金運用収益	30,113	850	30,895	29,809	1,320	31,030
資金調達費用	1,712	254	1,898	2,153	426	2,481
	3,037	11	3,049	3,386	9	3,395
役務取引等収益	5,743	26	5,770	5,999	25	6,024
役務取引等費用	2,706	15	2,721	2,613	16	2,629
その他業務収支	933	425	1,358	129	295	425
その他業務収益	1,778	425	2,203	1,270	295	1,563
その他業務費用	844	<u> </u>	844	1,141	_	1,138
 業務粗利益	32,371	1,033	33,405	31,171	1,199	32,370
業務粗利益率	1.28	1.00	1.31	1.21	0.77	1.23

⁽注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位:百万円)

業務純益							
	平成26年3月期	平成27年3月期					
資金運用収支	28,997	28,550					
	3,049	3,395					
その他業務収支	1,358	425					
経費 (△)	24,116	24,070					
— 一般貸倒引当金繰入額(△)	△1,144	_					
業務純益	10,432	8,300					

(単位:百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

	3	平成26年3月期			平成27年3月期	
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,526,615	30,113	1.19	2,575,526	29,809	1.15
うち貸出金	1,435,695	20,491	1.42	1,484,736	19,638	1.32
商品有価証券	41	0	0.06	24	0	0.11
有価証券	908,636	9,290	1.02	912,248	9,880	1.08
コールローン	31,512	50	0.15	27,964	46	0.16
買現先勘定	1,380	1	0.10	-	-	
債券貸借取引支払保証金	_	—	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
買入手形	<u> </u>	—			-	
預け金	49,192	116	0.23	24,394	83	0.34
資金調達勘定	2,464,566	1,712	0.06	2,545,998	2,153	0.08
うち預金	2,221,143	1,122	0.05	2,280,694	1,223	0.05
譲渡性預金	211,962	127	0.06	214,410	127	0.05
コールマネー	1,863	2	0.11	679	0	0.11
売現先勘定	<u> </u>	—	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	-
債券貸借取引受入担保金	10,150	5	0.05	33,600	18	0.05
売渡手形	<u> </u>	—	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-					
借用金	19,458	22	0.11	17,585	18	0.10

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国際業務部門

		平成26年3月期			平成27年3月期	
	平均残高	利 息	利 息 利回り		利 息	利回り
資金運用勘定	102,472	850	0.83	155,452	1,320	0.84
うち貸出金	4,472	27	0.61	10,015	63	0.63
商品有価証券	_	_	_	<u> </u>	-	<u> </u>
有価証券	52,333	590	1.12	85,330	939	1.10
コールローン	45,157	229	0.50	58,917	312	0.53
買現先勘定	-					
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	<u> </u>	-	-
買入手形	<u> </u>				-	
預け金	-			657	0	0.11
資金調達勘定	102,124	254	0.24	155,013	426	0.27
うち預金	11,557	77	0.66	10,379	60	0.58
譲渡性預金	_	_	_	_	_	<u> </u>
コールマネー	6,244	23	0.38	16,196	73	0.45
売現先勘定	-					
債券貸借取引受入担保金	_	_	_	14,544	24	0.16
売渡手形	-			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
コマーシャル・ペーパー	-					
借用金				-		

⁽注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位:百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

合 計

		平成26年3月期		平成27年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,544,826	30,895	1.21	2,617,147	31,030	1.18
うち貸出金	1,440,168	20,518	1.42	1,494,752	19,702	1.31
商品有価証券	41	0	0.06	24	0	0.11
有価証券	960,969	9,881	1.02	997,579	10,819	1.08
コールローン	76,669	279	0.36	86,881	358	0.41
買現先勘定	1,380	1	0.10	-	-	
債券貸借取引支払保証金	<u> </u>	<u> </u>	_	_	_	_
買入手形	-	-			-	
 預け金	49,192	116	0.23	25,051	84	0.33
資金調達勘定	2,482,429	1,898	0.07	2,587,179	2,480	0.09
うち預金	2,232,701	1,199	0.05	2,291,074	1,284	0.05
譲渡性預金	211,962	127	0.06	214,410	127	0.05
コールマネー	8,107	25	0.32	16,875	74	0.44
売現先勘定	-	-		-	-	
債券貸借取引受入担保金	10,150	5	0.05	48,144	42	0.08
売渡手形	<u> </u>	-		<u> </u>	_	<u> </u>
コマーシャル・ペーパー					_	
借用金	19,458	22	0.11	17,585	18	0.10

(単位:百万円)

役務取引の状況

		平成26年3月期				平成27年3月期			
	国内業務部門	国内業務部門 国際業務部門 合 計 [国際業務部門	合	計	
役務取引等収益	5,743	26		5,770	5,999	25		6,024	
受入為替手数料	1,825	26		1,852	1,779	25		1,805	
その他の受入手数料	3,918	0		3,918	4,219	0		4,219	
役務取引等費用	2,706	15		2,721	2,613	16		2,629	
支払為替手数料	287	12		299	276	12		288	
その他の支払手数料	2,419	2		2,422	2,336	4		2,340	

その他業務収支の内訳

		平成26年3月期			平成27年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	1,778	425	2,203	1,270	295	1,563
うち外国為替売買益	/	406	406	/	203	203
商品有価証券売買益	2	<u> </u>	2	0	_	0
国債等債券売却益	1,729	1	1,730	1,270	82	1,352
国債等債券償還益	_	_	_	_	_	_
金融派生商品収益	46	17	63	_	10	7
その他	0		0	0	_	0
その他業務費用	844	_	844	1,141	_	1,138
うち外国為替売買損	/	<u> </u>	<u> </u>	/	_	<u> </u>
商品有価証券売買損	<u> </u>	<u> </u>	-	_	_	-
国債等債券売却損	458	_	458	393	_	393
国債等債券償還損	385	_	385	744	_	744
国債等債券償却	-	-	-	_	_	<u> </u>
金融派生商品費用	_	_	<u> </u>	2	_	_
その他	<u> </u>					
合計	933	425	1,358	129	295	425

(単位:百万円)

受取利息・支払利息の分析

'		平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
受取利息							
残高による増減	482	302	600	566	451	857	
利率による増減	△2,724	△184	△2,739	△870	19	△722	
純増減	△2,242	118	△2,139	△304	469	135	
支払利息							
残高による増減	246	96	31	70	146	101	
利率による増減	△963	△59	△726	371	26	481	
純増減	△717	37	△695	440	172	581	

(単位:百万円)

営業経費の内訳

	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	9,584	9,565
退職給付費用	1,083	1,100
福利厚生費	1,715	1,734
減価償却費	1,758	1,924
土地建物機械賃借料	480	495
	135	123
消耗品費	440	339
給水光熱費	351	356
旅費	103	109
通信費	680	658
広告宣伝費	251	249
租税公課	1,174	1,289
その他	6,722	6,838
合計	24,482	24,784

(単位:百万円、%)

預金科目別残高

			平成26年	3月期					平成27年	3月期		
	国内業務	部門	国際業務	部門	合	計	国内業務	部門	国際業務	部門	合	計
期末残高	2,483,763	(100.0)	11,561	(100.0)	2,495,324	(100.0)	2,550,155	(100.0)	10,613	(100.0)	2,560,769	(100.0)
流動性預金	1,247,578	(50.2)	_		1,247,578	(50.0)	1,270,436	(49.8)	_		1,270,436	(49.6)
うち有利息預金	960,351	(38.7)	_		960,351	(38.5)	1,010,425	(39.6)	_		1,010,425	(39.5)
定期性預金	1,079,355	(43.5)	_		1,079,355	(43.3)	1,130,558	(44.3)	_		1,130,558	(44.1)
うち固定金利定期預金	1,078,203	(43.4)	/		1,078,203	(43.2)	1,129,492	(44.3)	/		1,129,492	(44.1)
うち変動金利定期預金	1,107	(0.0)	/		1,107	(0.0)	1,032	(0.0)	/		1,032	(0.0)
その他預金	24,969	(1.0)	11,561	(100.0)	36,530	(1.5)	28,136	(1.1)	10,613	(100.0)	38,749	(1.5)
合計	2,351,903	(94.7)	11,561	(100.0)	2,363,464	(94.7)	2,429,130	(95.3)	10,613	(100.0)	2,439,744	(95.3)
譲渡性預金	131,860	(5.3)	/		131,860	(5.3)	121,024	(4.7)	/		121,024	(4.7)
平均残高	2,433,106	(100.0)	11,557	(100.0)	2,444,664	(100.0)	2,495,105	(100.0)	10,379	(100.0)	2,505,484	(100.0)
流動性預金	1,107,980	(45.5)	_		1,107,980	(45.3)	1,153,462	(46.2)	_		1,153,462	(46.0)
うち有利息預金	932,244	(38.3)	_		932,244	(38.1)	969,962	(38.9)	_		969,962	(38.7)
定期性預金	1,103,867	(45.4)	_		1,103,867	(45.2)	1,118,445	(44.8)	_		1,118,445	(44.6)
うち固定金利定期預金	1,102,624	(45.3)	/		1,102,624	(45.1)	1,117,326	(44.8)	/		1,117,326	(44.6)
うち変動金利定期預金	1,194	(0.0)	/		1,194	(0.0)	1,081	(0.0)	/		1,081	(0.0)
その他預金	9,295	(0.4)	11,557	(100.0)	20,852	(0.9)	8,786	(0.4)	10,379	(100.0)	19,166	(0.8)
合計	2,221,143	(91.3)	11,557	(100.0)	2,232,701	(91.3)	2,280,694	(91.4)	10,379	(100.0)	2,291,074	(91.4)
譲渡性預金	211,962	(8.7)	/		211,962	(8.7)	214,410	(8.6)	/		214,410	(8.6)

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位:百万円)

定期預金の残存期間別残高

定期性	定期性預金		利定期預金	うち変動金利定期預金		
平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	
240,930	285,245	240,892	285,154	37	91	
237,714	230,843	237,658	230,740	56	102	
425,819	452,420	425,650	452,240	168	180	
33,972	22,021	33,567	21,620	404	401	
16,945	19,713	16,505	19,457	440	255	
15,238	10,566	15,238	10,566	_	_	
970,620	1,020,811	969,512	1,019,779	1,107	1,032	
	平成26年3月31日 240,930 237,714 425,819 33,972 16,945 15,238	平成26年3月31日 平成27年3月31日 240,930 285,245 237,714 230,843 425,819 452,420 33,972 22,021 16,945 19,713 15,238 10,566	平成26年3月31日 平成27年3月31日 平成26年3月31日 240,930 285,245 240,892 237,714 230,843 237,658 425,819 452,420 425,650 33,972 22,021 33,567 16,945 19,713 16,505 15,238 10,566 15,238	うち固定金利定期預金 平成26年3月31日 平成27年3月31日 平成26年3月31日 平成27年3月31日 240,930 285,245 240,892 285,154 237,714 230,843 237,658 230,740 425,819 452,420 425,650 452,240 33,972 22,021 33,567 21,620 16,945 19,713 16,505 19,457 15,238 10,566 15,238 10,566	ウち固定金利定期預金 うち変動金 平成26年3月31日 平成27年3月31日 平成26年3月31日 平成26年3月31日 平成26年3月31日 240,930 285,245 240,892 285,154 37 237,714 230,843 237,658 230,740 56 425,819 452,420 425,650 452,240 168 33,972 22,021 33,567 21,620 404 16,945 19,713 16,505 19,457 440 15,238 10,566 15,238 10,566 —	

⁽注) 本表の預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(単位:百万円、%)

	(単位:百万円)
	(手位・ロ/バル

預金者別残高							
	平成26年3	月31日	平成27年3	月31日			
	残高	構成比	残高	構成比			
個人	1,623,581	68.7	1,663,726	68.2			
法人	505,163	21.4	573,597	23.5			
その他	234,720	9.9	202,420	8.3			
合計	2,363,464	100.0	2,439,744	100.0			
(注) 部席州西会は会まれておりませ /							

b.

財形貯蓄残高		
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
財形貯蓄	20,278	20,402

(単位:百万円)

貸出金科目別残高

		平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
—————————————————————————————————————	1,489,433	6,887	1,496,321	1,536,590	12,624	1,549,215	
手形貸付	55,993	<u> </u>	55,993	50,921	<u> </u>	50,921	
証書貸付	1,284,162	6,887	1,291,050	1,327,042	12,624	1,339,667	
当座貸越	142,779	/	142,779	152,258	/	152,258	
割引手形	6,497	/	6,497	6,368	/	6,368	
平均残高	1,435,695	4,472	1,440,168	1,484,736	10,015	1,494,752	
手形貸付	48,482	-	48,482	44,672	-	44,672	
証書貸付	1,236,876	4,472	1,241,349	1,290,795	10,015	1,300,811	
当座貸越	144,586	/	144,586	143,645	/	143,645	
割引手形	5,750	/	5,750	5,622	/	5,622	

⁽注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位:百万円)

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	平成26年	₹3月31日	平成27年3月31日			
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高		
 有価証券	112	_	70	_		
 債権	15,216	1	13,930	1		
商品	_	_	_	_		
	107,372	1,004	107,353	904		
その他	1,099	_	1,276	_		
 計	123,800	1,006	122,630	905		
保証	655,905	5,225	658,374	4,623		
信用	716,614	1,269	768,210	1,737		
	1,496,321	7,500	1,549,215	7,266		

(単位:百万円)

リスク管理債権額						
	平成26年3月31日	平成27年3月31日				
破綻先債権額	2,282	1,294				
延滞債権額	51,955	45,247				
3ヵ月以上延滞債権額	_	_				
貸出条件緩和債権額	1,098	835				
合計	55,336	47,376				

(単位:百万円)

今 动西州注明子/唐#	矢夕百
金融再生法開示債材	住為日

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,964	12,701
危険債権	39,595	34,089
要管理債権	1,098	835
計	55,658	47,626
正常債権	1,449,679	1,510,299
合計	1,505,337	1,557,925

破綻先債権……自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出 金のうち、民事再生法等の法的手続がとられているかまた は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する

貸出金であります。

延滞債権・・・・・・自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出 金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払が、3ヵ月以上滞っている貸出金で あります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、 金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金でありま す。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

破産更生債権及び これらに準ずる債権…破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申し立て等 の事由により経営破綻となったお取引先に対する債権およ びこれらに準ずる債権であります。

危険債権……お取引先の財政状態および経営が悪化し、契約にしたがっ た債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の 高い債権であります。

要管理債権………3ヵ月以上延滞債権(破産更正債権・危険債権を除く。)お よび貸出条件緩和債権(破産更正債権・危険債権・3ヵ月

以上延滞債権を除く。)であります。

² 国際業務部門の当座貸越および割引手形は該当ありません。

(単位:百万円、%)

貸出金使途別内訳 平成26年3月31日 平成27年3月31日 残高 構成比 残高 構成比 設備資金 483,635 32.3 497,881 32.1 運転資金 1,012,686 67.7 1,051,334 67.9 合計 1,496,321 100.0 1,549,215 100.0

(単位:百万円、%)

業種別貸出金内訳

	平成26年3	平成26年3月31日		3月31日
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門(除<特別国際金融取引勘定分)	1,489,433	100.0	1,536,590	100.0
	178,964	12.0	173,280	11.3
	5,329	0.4	5,439	0.4
	70	0.0	62	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	10,056	0.7	9,369	0.6
	66,527	4.5	67,661	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	25,850	1.7	32,844	2.1
情報通信業	15,775	1.1	13,368	0.9
運輸業、郵便業	35,434	2.4	39,908	2.6
卸売業、小売業	150,481	10.1	155,887	10.1
金融業、保険業	80,394	5.4	80,153	5.2
不動産業、物品賃貸業	121,949	8.2	128,272	8.4
学術研究、専門・技術サービス業	4,724	0.3	4,820	0.3
	14,487	1.0	14,373	0.9
飲食業	7,841	0.5	7,290	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	11,011	0.7	10,947	0.7
教育、学習支援業	2,421	0.2	2,766	0.2
医療・福祉	60,806	4.1	62,240	4.1
その他のサービス	27,632	1.8	26,574	1.7
地方公共団体	325,467	21.8	350,279	22.8
その他	344,206	23.1	351,046	22.8
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	6,887	100.0	12,624	100.0
政府等	-	_	_	
金融機関	<u> </u>	<u>—</u>	_	
その他	6,887	100.0	12,624	100.0
	1,496,321		1,549,215	

) 到 到	当金区	狀

	一般貸佣	酮当金	個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合	計
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
期首残高	4,485	3,341	19,948	16,816	_	_	_	_	24,433	20,157
当期増加額	3,341	2,346	16,816	14,122	_	_	_	_	20,157	16,468
当期減少額	4,485	3,341	19,948	16,816	_	_	_	_	24,433	20,157
目的使用	_	_	4,599	2,794	_	_	_	_	4,599	2,794
その他	4,485	3,341	15,348	14,021		_		_	19,833	17,362
期末残高	3,341	2,346	16,816	14,122	_	_	_	_	20,157	16,468

(単位:百万円)

(単位:百万円)

貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変	動金利	うち固定金利		
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	
1年以下	187,408	167,840	/	/	/	/	
1年超3年以下	201,700	177,835	97,041	88,679	104,658	89,155	
3年超5年以下	193,545	223,414	77,114	86,429	116,430	136,985	
5年超7年以下	125,201	163,340	48,202	69,271	76,998	94,069	
7年超	645,686	664,525	155,202	180,038	490,484	484,486	
期間の定めのないもの	142,779	152,258	_	_	142,779	152,258	
合計	1,496,321	1,549,215	377,560	424,418	931,351	956,955	

⁽注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位:百万円、%)

中小企業等向け貸出金残高				
	平成26年3月31日	平成27年3月31日		
中小企業等向け貸出	809,846	832,201		
総貸出に占める割合	54.12	53.71		

(単位:百万円)

貸出金償却額		
	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	10	6

個人ローン残高

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン	299,251	306,563
その他のローン	21,635	23,020
合計	320,886	329,583

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

(単位:百万円、%)

有価証券残高

		平成26年3月期			平成27年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	숨 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
期末残高	942,947 (100.0)	58,081 (100.0)	1,001,028 (100.0)	916,440 (100.0)	111,222 (100.0)	1,027,662 (100.0)		
国債	403,261 (42.8)	/	403,261 (40.3)	388,154 (42.4)	/	388,154 (37.8)		
地方債	77,114 (8.2)	/	77,114 (7.7)	56,685 (6.2)	/	56,685 (5.5)		
短期社債	2,999 (0.3)	/	2,999 (0.3)	/	/	/		
社債	357,863 (37.9)	/	357,863 (35.8)	338,199 (36.9)	/	338,199 (32.9)		
株式	48,397 (5.1)	/	48,397 (4.8)	63,262 (6.9)	/	63,262 (6.2)		
その他の証券	53,311 (5.7)	58,081 (100.0)	111,392 (11.1)	70,136 (7.6)	111,222 (100.0)	181,359 (17.6)		
うち外国債券	/	58,047 (99.9)	58,047 (5.8)	/	111,182 (100.0)	111,182 (10.8)		
うち外国株式	/	33 (0.1)	33 (0.0)	/	40 (0.0)	40 (0.0)		
平均残高	908,636 (100.0)	52,333 (100.0)	960,969 (100.0)	912,248 (100.0)	85,330 (100.0)	997,579 (100.0)		
国債	385,520 (42.4)	/	385,520 (40.1)	404,645 (44.4)	/	404,645 (40.6)		
地方債	103,979 (11.4)	/	103,979 (10.8)	69,775 (7.6)	/	69,775 (7.0)		
短期社債	4,415 (0.5)	/	4,415 (0.5)	3,130 (0.3)	/	3,130 (0.3)		
社債	345,111 (38.0)	/	345,111 (35.9)	345,327 (37.9)	/	345,327 (34.6)		
株式	32,410 (3.6)	/	32,410 (3.4)	33,229 (3.6)	/	33,229 (3.3)		
その他の証券	37,199 (4.1)	52,333 (100.0)	89,532 (9.3)	56,140 (6.2)	85,330 (100.0)	141,471 (14.2)		
うち外国債券	/	52,299 (99.9)	52,299 (5.4)	/	85,296 (100.0)	85,296 (8.6)		
うち外国株式	/	33 (0.1)	33 (0.0)	/	33 (0.0)	33 (0.0)		

⁽注) 1. 国際業務部門の国内店外資建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。 2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債および株式は該当ありません。

⁽注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

(単位:百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳

平成26	年3月期	平成27年3月期		
引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額	
_	875	_	494	
60,675	292	73,159	_	
60,675	1,167	73,159	494	
	引受額 — 60,675	引受額 窓□販売額 — 875 60,675 292		

(単位: 百万円) **商品有価証券の平均残高**

	平成26年	年3月期	平成27年3月期		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	5,632	30	3,199	17	
商品地方債	27	10	43	6	
商品政府保証債	_	_	_	_	
貸付商品債券	_	_	_	_	
合計	5,659	41	3,242	24	

(単位:百万円)

→ /TI	-T-W	A TH	/- +-		ᅜᄽᆖ
乍加	証券	<i>U)9</i> 专	仔职	間別	19多后

		1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
日佳	平成26年3月31日	39,182	139,793	61,590	75,629	87,064	_	_	403,261
国債	平成27年3月31日	59,796	97,416	34,096	110,883	43,019	42,942	_	388,154
	平成26年3月31日	16,751	34,264	23,228	_	_	2,870	_	77,114
地方債	平成27年3月31日	6,200	39,658	8,033	_	_	2,794	_	56,685
行	平成26年3月31日	2,999	_	_	_	_	_	_	2,999
短期社債	平成27年3月31日	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	平成26年3月31日	28,732	61,777	124,132	83,631	59,086	503	_	357,863
江 頂	平成27年3月31日	24,696	93,422	103,049	60,295	56,227	507	_	338,199
+ ** - **	平成26年3月31日	/	/	/	/	/	/	48,397	48,397
株式	平成27年3月31日	/	/	/	/	/	/	63,262	63,262
スの仏の証券	平成26年3月31日	7,401	28,524	27,625	8,747	8,476	2,014	28,603	111,392
その他の証券	平成27年3月31日	16,449	24,033	78,387	5,570	25,432	1,033	30,452	181,359
シナ以団 唐米	平成26年3月31日	6,416	22,532	22,430	4,780	1,887	_	_	58,047
うち外国債券	平成27年3月31日	15,446	19,784	62,822	987	12,140	_	_	111,182
うち外国株式	平成26年3月31日	/	/	/	/	/	/	33	33
つらが国体式	平成27年3月31日	/	/	/	/	/	/	40	40

国際・為替業務

外国為替取扱高				
		平成26年3月期	平成27年3月期	
—————————————————————————————————————	 売渡為替	661	558	
仕向為替	買入為替	2	2	
	支払為替	649	561	
被仕向為替	取立為替	1	0	
合計		1,314	1,122	

(単位:百万円)

内国為替取扱高 平成26年3月期 平成27年3月期 各地へ向けた分 6,491,187 6,615,877 送金為替 各地より受けた分 5,545,467 6,153,597 各地へ向けた分 156,265 147,787 代金取立 209,331 各地より受けた分 223,132

(単位:百万米ドル)

外貨建資産残高		
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
外貨建資産残高	643	814

有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

(単位:百万円)

(1) 売買目的有価証券

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位:百万円)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

	7	" 成26年3月31[3	平成27年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
子会社株式	_	_	_	_	_	_	
関連会社株式	-	-	-	_	-	_	
合計	_	_	_	_	_	_	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成26年3月31日	平成27年3月31日		
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額		
子会社株式	837	837		
関連会社株式	-	-		
	837	837		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位:百万円)

(4) その他有価証券

	 種類	平	成26年3月31日	3	4	成27年3月31日	3
	性規	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	41,162	24,412	16,749	60,162	29,536	30,626
	債券	801,641	788,441	13,200	751,336	734,671	16,665
	国債	393,251	387,152	6,099	375,193	365,489	9,704
貸借対照表計上額	地方債	77,114	74,808	2,305	56,685	55,088	1,597
が取得原価を超え るもの	短期社債	-			-	-	
0007	社債	331,275	326,480	4,795	319,457	314,093	5,363
	その他	88,335	82,197	6,137	162,835	150,785	12,049
	小計	931,140	895,052	36,088	974,335	914,993	59,342
	株式	4,769	5,426	△657	655	673	△17
	債券	39,597	39,655	△58	31,703	31,789	△85
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	国債	10,010	10,013	△3	12,961	12,999	△38
貸借対照表計上額	地方債	<u> </u>	<del>-</del>	<del>_</del>	— I	—	<del></del>
が取得原価を超え ないもの	短期社債	2,999	2,999	△0	<del>-</del>	<del>-</del>	<del></del>
	社債	26,587	26,642	△54	18,742	18,789	△47
	その他	28,300	29,162	△862	21,693	21,880	△187
	小計	72,666	74,245	△1,578	54,052	54,342	△290
		1,003,807	969,297	34,509	1,028,387	969,336	59,051

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,627	1,607
その他	33	1,164
合計	1,661	2,771

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

#### 該当事項はありません。

(単位:百万円)

#### (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

		য			平成27年3月31日			
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株式		1,631	327	105	2,312	819	63	
債券		166,830	1,235	452	212,323	753	108	
	国債	65,736	1,010	320	60,686	161	103	
	地方債	54,026	117	_	71,057	196	_	
	短期社債	_	_	_	_	_	_	
	社債	47,067	107	131	80,578	395	5	
その他		1,715	495	6	24,705	2,134	_	
合計		170,176	2,058	564	239,341	3,707	172	

#### (7) 減損処理を行った有価証券

#### 平成25年度

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて 著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額と するとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

#### 平成26年度

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて 著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額と するとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、117百万円(うち株式117百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

## 金銭の信託の時価等

#### (1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(単位:百万円)

#### (3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

#### 平成25年度

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	10	10	_	_	_

#### 平成26年度

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	8	8	_	_	_

#### デリバティブ取引情報

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定 められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その 金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

#### (1) 金利関連取引

				平成26年	3月31日			平成27年	3月31日	
区分	種類		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			大小山田石	うち1年超	nd lm	可加力共工	大小田田	うち1年超	四山門	11回1月皿
金融商品	融商品 金利先物	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所		買建	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	_	<del>-</del>
	金利オプション	売建	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>
		買建	<del>-</del>	—	—	<del></del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del></del>	<del>-</del>
店頭	金利先渡契約	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建	<del>-</del>	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	_	<del>-</del>
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—							<del></del>
		受取変動・支払固定	5,000	<del>-</del>	△7	△7	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>
		受取変動・支払変動	_	_	_	<del>-</del>	<del>-</del>	_	_	<del>-</del>
	金利オプション	売建	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	売建	<del>-</del>	—	<del>-</del>	—	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
合計			/	/	△7	△7	/	/	_	_

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(単位:百万円)

#### (2) 通貨関連取引

				平成26年	3月31日			平成27年	3月31日	
区分	<b>種類</b>		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	商品 通貨先物	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所		買建	_	_	_			_	<b>—</b>	_
	通貨オプション	売建	<u> </u>		_			<del>-</del>		<u> </u>
		買建	<del>-</del>		<del>-</del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>	<del></del>
店頭	通貨スワップ		_	_	_	_	_	_	_	_
	為替予約	売建	563	_	△3	△3	439	_	△13	△13
		買建	425		3	3	319	<del>-</del>	3	3
	通貨オプション	売建	209		△17	△17	253	<del></del>	△1	△1
		買建	175		△7	△7	204	<del>-</del>	△24	△24
	その他	売建	<u> </u>	_	_	<del>-</del>	<del>-</del>	_	_	<del>-</del>
	買建	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	_	—	<u> </u>	
合計			/	/	△25	△25	/	/	△36	△36

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等について は、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

#### (1) 金利関連取引

		-			ਜ਼-	÷26年2日2	1 🗆		ㅠ	シスケッロッ	1 🗆
ヘッジ会計の					平成	26年3月3	10	主なヘッジ	平成27年3月31日		
方法		種類		主なヘッジ 対象	契約額等		時価	対象	契約額等		時価
7374				735	突利領守	うち1年超	可加	V13V	突利領守	うち1年超	四山門
	金利スワップ	受取固定	・支払変動	<u> </u>	_			_	_		_
原則的		受取変動	・支払固定	貸出金	21,000	21,000	△978	貸出金・ 有価証券	61,000	61,000	△3,141
処理方法	金利先物				<b>—</b>	—		<u> </u>	—	<del>-</del>	<del>-</del>
	金利オプション	,		_	<del>-</del>		_	_	_	_	
	その他			_	_	_	_	_	_	_	_
金利スワップの	金利スワップ	受取固定	・支払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
特例処理		受取変動	• 支払固定	_	_	_	_	_	_	_	_
合計				/	/	/	△978	/	/	/	△3,141

⁽注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき、繰延ヘッジによっております。 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(単位:百万円)

#### (2) 通貨関連取引

			平成	26年3月3	18		平成27年3月31日		
ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時価
	通貨スワップ	外国為替	22,518	20,048	31	外国為替	25,860	24,130	24
原則的 処理方法	為替予約	コールローン	42,620	_	△233	コールローン・ コールマネー	27,484	_	△1,532
	その他		<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>	<u> </u>	<del></del>	<del></del>
為替予約等の	通貨スワップ	_	_	_	_	_	_	_	_
	為替予約	_	_		_	_	_	_	_
合計		/	/	/	△202	/	/	/	△1,508

⁽注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に基づき、繰延ヘッジによっております。 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(単位:百万円)

## 金融派生商品および先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リス	ク相当額	取引の内容
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	ACTOPY <del>U</del>
金利および通貨スワップ	46,191	82,950	1,421	2,221	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を 基準に、キャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引です。
先物外国為替	43,742	13,874	582	168	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うこと を予約する取引です。
通貨オプション(買)	12,417	29,713	159	301	将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定めた価格 で金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
合計	102,351	126,538	2,164	2,691	

(注) 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。 なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、平成26年3月31日は128百万円、平成27年3月31日は77百万円であります。

(単位:百万円)

## 与信関連取引

	金	·····································	取引の内容	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	фулку <del>С</del>	
コミットメント	519,923	533,304	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等	
保証取引	7,500	7,266	支払承諾等	
合計	527,424	540,571		

(単位:%)

利鞘	•	利	回	6)	等

		平成26年3月期	平成27年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
資金運用利回	1.19	0.83	1.21	1.15	0.84		1.18
資金調達原価	1.04	0.41	1.04	1.02	0.38		1.02
総資金利鞘	0.15	0.42	0.17	0.13	0.46		0.16

(単位:%)

利益率		
	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.33	0.40
資本経常利益率	6.22	7.05
総資産当期純利益率	0.23	0.24
資本当期純利益率	4.34	4.29

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率-経常(当期純)利益・総資産平残(支払承諾見返除く) 2. 資本経常(当期純)利益率-経常(当期純)利益÷(明首純資産額-期首新株予約権)+(期 末純資産額-期末新株予約権)+2

(単位:%)

(単位:百万円)

## 預貸率・預証率

		1					
			平成26年3月期			平成27年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	59.96	59.57	59.96	60.25	118.94	60.49
	期中平均	59.00	38.70	58.91	59.50	96.49	59.65
預証率	期末	37.96	502.39	40.11	35.93	1,047.91	40.13
	期中平均	37.34	452.80	39.30	36.56	822.12	39.81

(単位:百万円)

従業員1人当たり額全・貸出全

1店舗当たり預金・貸出金					
	平成26年3月31日	平成27年3月31日			
預金	25,992	26,674			
貸出金	15,514	16,137			

(注)

)	1.	預金には、譲渡性預金を含んでおります。
	2.	店舗数には、出張所数を含んでおりません。

ル未見「八当にり」供立・貝山立							
	平成26年3月31日	平成27年3月31日					
預金	1,703	1,764					
貸出金	1,021	1,055					

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱(最低所要自己資本比率)」を指しております。

#### 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単	$\forall \tau$	:	百万	Д
\ <del>-</del>	<u> </u>			Ι.

				(単位:百万円)
項目	平成26年3月末	経過措置による不算入額	平成27年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)	`	•		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,797		127,345	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,392		20,372	
うち、利益剰余金の額	103,895		108,129	
うち、自己株式の額(△)	1,921		593	
うち、社外流出予定額(△)	570	***************************************	563	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額			^ 212	
	<del>-</del>	***************************************	△212	***************************************
うち、為替換算調整勘定				
うち、退職給付に係るものの額		*	△212	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	48		62	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	<del>-</del>	***************************************		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,762		2,758	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,762		2,758	
うち、適格引当金コア資本算入額	<del>-</del>		_	l
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、				
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、	0.046		4.060	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,216		1,968	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5.491		5,080	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	133,316		137,002	
コア資本に係る調整項目(2)	155,510		137,002	
ガラ	_	1.423	349	1,398
		1,425	349	1,550
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		1 100		1 200
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,423	349	1,398
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	<u> </u>			
適格引当金不足額	<del>-</del>			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	<u> </u>		<u> </u>	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_		_	
退職給付に係る資産の額	_	3,921	866	3,466
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	<u> </u>		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額			—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
		***************************************		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	<del>-</del>		·····	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		***************************************		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	<del>-</del>			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_		_	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	<del>-</del>		1,216	
自己資本	·			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	133,316		135,786	
リスク・アセット等 (3)	100,010		100,700	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,039,620		1,072,713	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,345		4,865	
		***************************************		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,423		1,398	
うち、繰延税金資産 		***************************************		
うち、退職給付に係る資産	3,921		3,466	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	<del>-</del>			
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
うち、少数出資金融機関等の対象普通株式等			_	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額			_	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,748		61,689	
信用リスク・アセット調整額	- 55,7 45	***************************************		
	<del>-</del>			
	1 102 260		1 124 402	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,103,369		1,134,402	
連結自己資本比率	40.000:		44.044	
連結自己資本比率((ハ)/(二))	12.08%		11.96%	

#### 定性的な開示項目(連結・単体)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を 算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」と いう。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の 範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社と の相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子 会社の名称及び主要な業務の内容
  - ○連結子会社の数 5社
  - ○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。 なお、平成25年度、平成26年度とも上記のとおり相違 ありません。
- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連 法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、 貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務 の内容

該当する関連法人等はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の 概要

連結グループ内においては、資金および資本移動に係る 制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債務 超過会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、 自己資本比率告示第25条又は第37条の算式に おけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれ る資本調達手段をいう。)の概要

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

 発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	18,471百万円
単体自己資本比率	18,468百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	45百万円
単体自己資本比率	45百万円
発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	5,491百万円
単体自己資本比率	<del>-</del>

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

(0) 7 6 9 0	
発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	19,779百万円
単体自己資本比率	19,776百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	62百万円
単体自己資本比率	62百万円
発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	5,080百万円
単体自己資本比率 単体自己資本比率	_

- ※以下の「3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価 方法の概要」から「11.銀行勘定における金利リスクに関す る事項」までの開示内容につきましては、平成25年度、平成 26年度とも相違ありません。
- 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価 方法の概要
  - ○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」のなかで「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターンの最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるという点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により充実度を評価しております。

○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己 資本のうち中核的な部分であるコア資本を充実度評価にあ たっての対象としております。

○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みのなかで、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

○リスク評価方法

リスク量の算出は、経営企画部内に設置された全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で測るため、基本的にVaR(バリュー・アット・リスク)により計測しております。

ただし、オペレーショナル・リスクは、現状のリスク評価においては、自己資本比率規制における粗利益配分手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価が

なくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

#### ○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針および経営計画等に基づき「年度リスク管理計画」を策定し、コア資本から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月「ALM委員会」および常務会において、配賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって健全性および自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、コア資本から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額をあらかじめ控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

#### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、 貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金など の当行の資産の価値(オフ・バランス資産を含む。)が減 少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

#### ○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

#### ○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度(※1)に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額(※2 EL~Expected Loss)および非期待損失額(※3 UL~Unexpected Loss)を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みのなかで配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が月次で計数をとりまとめ「ALM委員会」および常務会で報告する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

#### ○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に 則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載のと おりであります。

連結・単体区分	項 目 名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 5.会計処理基準に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	27ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	40ページ

#### (※1) 信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを 基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもの で、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信 ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに 活用されています。

#### (※2) 期待損失額 (EL~Expected Loss)

将来発生が予想される損失の平均値のことで内部管理上 は「信用コスト」として管理しております。

#### (※3) 非期待損失額 (UL~Unexpected Loss)

一定の信頼水準(99%)の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差し引いた部分に該当する損失額のことで、内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

## ロ.標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定 に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において 次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P) なお、使用にあたっては、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

#### ○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動および補完状況の把握に努めております。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失など一定の事由により債務を履行しなければならない場合は、債務と預金とを相殺できることとなっております。このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減手法の一つとして認められており、所定の条件にしたがって、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保による信用リスク削減手法が認められていないため、自己資本比率算定において反映されている担保による信用リスク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみが対象となります。

#### ○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体および外部格付「A-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中 以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証に 偏ることなく実施しております。

#### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替

予約、通貨オプション等であります。これらの取引は、基本的にはオンバランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオンバランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取引を行った相手に対する信用リスクが存在します。○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を計算したうえでオンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。 ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

なお、派生商品取引においては、取引相手先の信用リスクを補完するため、CSA(Credit Support Annex)契約書等により担保提供を行う場合がありますが、現状、こうした契約は締結していないため、仮に当行の信用力が悪化した場合であっても担保を追加的に提供する必要性が生じることはありません。もっとも、当行の信用力悪化は信用リスクプレミアムの拡大により、ヘッジコストの増加等をもたらし得る可能性がありますが、当行が行っている派生商品取引の規模を考慮しますと収益や経営環境等に与える影響は限定的と認識しております。

#### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャー等をいいます。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターの ほか、投資家、サービサー、信用補完の提供者等様々な主 体により成り立っておりますが、現在、当行は投資家とし てのみ関与しております。

投資先のリスク特性としては、主に信用リスクと金利リスクが存在しますが、投資にあたっては「市場性資産の運用基準」等により、適格格付機関による一定格付以上の格付取得先を対象として過度の信用リスクを保有することのないように規定しているほか、金利リスクへの影響額や収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総体的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や自動車ローン債券等が主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに 規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーに係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポージャーの裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポージャー は保有しておりません。

- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用い ておりません。
- 二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算 出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リス ク相当額を算出していないため、該当ありません。

へ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に 係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体 の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクス ポージャーを保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ト. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連 法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券 化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証 券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有している連結グループの子法人等および関連法人等 はありません。

#### チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理 を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘 定に計上しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機 関を変更した場合には、その理由を含む。)

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定 に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において 次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プァーズ・レーティングズ・サービシズ(Ś&P)

なお、使用にあたっては、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要 内部評価方式を用いていないため該当ありません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 定量的な情報に重要な変更はありません。
- 8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額 に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項は ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、本部に「事務リスク管理委員会」、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、安全対策の基準となるセキュリティスタンダードを定めて、保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容(事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等)についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果について「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立てていく体制を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかられ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の 名称

当行では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあ たっては「粗利益配分手法」を採用しております。

- 10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - ○株式等のリスク

出資等または株式等のリスクは株式相場等のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当行 が損失を被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針

投資にあたっては、あらかじめ策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

○リスク管理の手続の概要

上場株式など、時価のある株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間については、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6か月、純投資株式は2か月としております。

非上場株式など、時価のない株式等につきましては、簿 価に一定の掛目を乗じてリスク量を算出しております。

これらのリスク実績はリスク統括室が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、毎月「ALM委員会」および常務会で経営陣へ報告しております。

○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っており

ます。また、その他有価証券の評価差額については、全部 純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸 表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額につい て財務諸表の注記に記載しております。

- 11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
- イ. リスク管理の方針及び手続の概要
  - ○金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの 変動により、保有する資産の価値が変動し、当行が損失を 被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針及び手続の概要

市場金利が上下に変動した際の資産価値への影響を測った場合、当行の資産・負債構成においては、金利上昇時のマイナスの影響が大きくなります。金利上昇時のリスクは、主に貸出金、投資有価証券等の固定金利商品を多く保有している資産から生じておりますが、リスク管理においては、信用リスクや株価変動リスクの管理と同様、リスク資本配賦の枠組みのなかで、配賦資本との比較によって適正な水準を維持するよう努めております。

金利リスクを削減するための手段として、貸出金は金利スワップ、有価証券はデュレーションの短期化を目的とする入れ替えを中心に行っておりますが、金利リスク削減操作の実施時期や期間は、全リスク量、市場金利動向、期間損益に与える影響等を勘案しつつ、毎月の「ALM委員会」および常務会において協議のうえ決定しております。

- ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利 リスクの算定手法の概要
  - ○算定手法の概要

内部管理における金利リスクはBPV(ベーシス・ポイント・バリュー)やVaR(バリュー・アット・リスク)のほか、シナリオ分析などを用いて計測しておりますが、上記におけるリスク管理を有効なものとするため、すなわち、異なるリスクを統一的なリスク指標で計測し、比較することによって健全性だけでなく収益性の向上をはかるため、主にVaRを基準としております。

なお、連結子会社における金利リスクは極めて僅少であるため算定の対象外としております。

○VaR算出の前提条件

VaRの算出は分散共分散法で行っており、観測期間5年、 信頼水準99%、保有期間はポジション解消までに要する期 間等を勘案し2か月としております。

なお、要求払預金の金利リスク算出にあたっては、内部モ デルにより推計した実質的なマチュリティを用いております。

#### 定量的な開示項目(連結)

1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資 本を下回った額の総額 該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

	平成26	——————— 年3月末	平成27年3月末		
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
【資産(オン・バランス)項目】					
現金	_	_	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	<del></del>	_	<del></del>	<del></del>	
外国の中央政府及び中央銀行向け	459	18	528	21	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	492	19	812	32	
国際開発銀行向け	_	_	3	0	
地方公共団体金融機構向け	341	13	580	23	
我が国の政府関係機関向け	3,073	122	3,405	136	
地方三公社向け	_	_	1	0	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,841	1,833	28,028	1,121	
法人等向け	372,806	14,912	385,403	15,416	
中小企業等向け及び個人向け	239,796	9,591	251,644	10,065	
抵当権付住宅ローン	22,162	886	21,489	859	
不動産取得等事業向け	88,907	3,556	95,657	3,826	
三月以上延滞等	2,373	94	1,868	74	
取立未済手形	<del>-</del>	<del>-</del>	1	0	
信用保証協会等による保証付	6,775	271	6,530	261	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	<del>-</del>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
出資等	49,943	1,997	54,261	2,170	
(うち出資等のエクスポージャー)	49,943	1,997	54,261	2,170	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	<del>_</del>	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>	
上記以外	184,602	7,384	193,100	7,724	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	1,250	50	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
(うち上記以外のエクスポージャー等)	184,602	7,384	191,850	7,674	
証券化(オリジネーターの場合)	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
(うち再証券化)	<del></del>				
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,391	55	905	36	
(うち再証券化)	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,345	213	4,865	194	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		_	_	_	
資産 (オン・バランス) 計 (イ)	1,024,313	40,972	1,049,090	41,963	

т D	平成265	年3月末	平成27年3月末		
項 目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
【オフ・バランス取引等項目】					
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
原契約期間が1年以下のコミットメント	238	9	243	9	
短期の貿易関連偶発債務	0	0	<del>_</del>	_	
特定の取引に係る偶発債務	2,049	81	1,908	76	
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
NIF又はRUF	_	<del>-</del>	<del></del>	<del>-</del>	
原契約期間が1年超のコミットメント	7,720	308	11,509	460	
内部格付手法におけるコミットメント	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,996	119	3,121	124	
(うち借入金の保証)	2,996	119	3,121	124	
(うち有価証券の保証)		<u> </u>	<del>-</del>	_	
(うち手形引受)		<del></del>	<del></del>	<del>-</del>	
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)		_	_	_	
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	<u> </u>	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	<u> </u>	<del>-</del>	<del></del>	<del>-</del>	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	_	<u> </u>	<del>_</del>	<del>-</del>	
<b>控除額(△)</b>	<u> </u>	<del>_</del>	<del></del>	<del>-</del>	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	_	<del></del>	<del></del>	<del>_</del>	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価 証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	_	_	4,035	161	
派生商品取引及び長期決済期間取引	920	36	1,105	44	
カレント・エクスポージャー方式	920	36	1,105	44	
·····································	920	36	1,105	44	
外為関連取引	899	35	964	38	
金利関連取引	21	0	141	5	
金関連取引	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
株式関連取引	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
貴金属(金を除く)関連取引		<u> </u>	<u> </u>	_	
その他のコモディティ関連取引	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	<u> </u>	<del>-</del>	<del></del>	<del>-</del>	
<ul><li>一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)</li></ul>	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	
長期決済期間取引	<del>-</del>	<u> </u>	<del></del>	<del>-</del>	
標準方式	_	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>	
期待エクスポージャー方式	<u> </u>	<del>-</del>	<del></del>	<del>-</del>	
未決済取引	<u> </u>	<u> </u>	<del></del>	<del>-</del>	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス					
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<u> </u>	
オフ・バランス取引等 計 (ロ)	13,926	557	21,924	876	
【CVAリスク相当額】(簡便的リスク測定方式) (ハ)	1,380	55	1,658	66	
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (二)	<u> </u>	_	40	1	
合計 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (二))	1,039,620	41,584	1,072,713	42,908	

⁽注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

### ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位:百万円)
	平成26年3月末	平成27年3月末
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	2,549	2,467

#### ハ. 連結総所要自己資本の額

ハ. 連結総所要自己資本の額		(単位:百万円)
	平成26年3月末	平成27年3月末
連結総所要自己資本の額合計	44,134	45,376

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。) に関する事項 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別) (単位:百万円)

(単位:百万円)

国内計 2,756,905 1,562,219 828,707 2,104 6,935 国外計 59,484 1,150 57,434 59 — 地域別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 製造業 294,575 183,707 97,388 448 1,794 農業、林業 6,485 6,484 — 1 382 157 57 — — — — 金業を課業 75,277 70,232 4,096 3 224 電気・ガス・熱供給・水道業 18,989 16,311 1,630 0 2 7 2 連輸業、郵便業 66,005 35,571 28,845 0 113 39元業、外売業 164,017 154,352 59,227 1,555 — 不動産業、保険業 339,107 145,182 59,227 1,555 — 7 30,232 4,096 金融業、銀売業、物品賃貸業 166,005 35,571 28,845 0 113 10寿業、物品賃貸業 166,017 154,352 59,227 1,555 — 不動産業、物品賃貸業 166,564 127,771 28,161 0 734 6612 — 24 6612				平成26年3月末		1	
合 計   うち貸出金等(宝)1   ちち債券   うちデリバティブ   エクスポージャー(宝):   国外計			信用リスクエクスポ	ージャー期末残高		三月以上延滞	
国内計 2,756,905 1,562,219 828,707 2,104 6,935 日外計 59,484 1,150 57,434 59 地域別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 製造業 294,575 183,707 97,388 448 1,794 農業、林業 6,485 6,484 1 382		合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー (注)2	
世域別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 製造業 294,575 183,707 97,388 448 1,794 農業、林業 6,485 6,484 — 1 382 漁業 157 157 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	国内計			828,707	2,104	6,935	
製造業       294,575       183,707       97,388       448       1,794         農業、林業       6,485       6,484       —       1       382         漁業       157       157       —       —       —         建設業       75,277       70,232       4,096       3       224         電気・ガス・熱供給・水道業       35,132       29,955       4,164       0       —       —         博韓通信業       18,989       16,311       1,630       0       27         連輸業、郵便業       66,005       35,571       28,845       0       113         卸売業、小売業       164,017       154,352       59,74       75       1,564         金融業、保険業       339,107       145,182       59,227       1,555       —         不動產業、物品賃貸業       166,564       127,771       28,161       0       734         学前研究、専門・技術サービス業       5,938       5,934       —       —       24         宿泊業       14,767       14,661       —       0       127         生活関連サービス業、娯楽業       13,026       10,868       2,067       0       913         教育、学習支援業       2,525       2,525       —       0       —         医療・潜型	国外計	59,484	1,150	57,434	59	_	
農業、林業 6,485 6,484 ― 1 382 漁業 157 157	地域別合計	2,816,390	1,563,369	886,142	2,164	6,935	
漁業     157     157     一     一     一       鉱業、採石業、砂利採取業     10,593     10,458     一     一     一       電気・ガス・熱供給・水道業     35,132     29,955     4,164     0     一       情報通信業     18,989     16,311     1,630     0     27       運輸業、郵便業     66,005     35,571     28,845     0     113       到売業、小売業     164,017     154,352     5,974     75     1,564       金融業、保険業     339,107     145,182     59,227     1,555     一       不動産業、物品賃貸業     166,564     127,771     28,161     0     734       学術研究、専門・技術サービス業     5,938     5,934     一     一     一     24       信泊業     14,767     14,661     一     0     58       飲食業     9,072     9,071     一     0     127       生活関連サービス業、娯楽業     13,026     10,868     2,067     0     913       教育・学習支援業     2,525     2,525     2,525     一     0     -       医療・福祉     64,274     64,273     一     1     47       その他のサービス     30,222     29,757     354     1     1     19       国・地方公共団体     1,026,965     325,467     619,419     一 <td< td=""><td></td><td>294,575</td><td>183,707</td><td>97,388</td><td>448</td><td>1,794</td></td<>		294,575	183,707	97,388	448	1,794	
新業・採石業・砂利採取業	農業、林業	6,485	6,484	<del>-</del>	1	382	
新業・採石業・砂利採取業	漁業	157		<del>-</del>	<del>-</del>	_	
電気・ガス・熱供給・水道業 18,989 16,311 1,630 0 27 運輸業、郵便業 66,005 35,571 28,845 0 113 助売業、小売業 164,017 154,352 5,974 75 1,564 金融業、保険業 339,107 145,182 59,227 1,555 一 不動産業、物品賃貸業 166,564 127,771 28,161 0 734 学術研究、専門・技術サービス業 5,938 5,934 一 一 24 宿泊業 9,072 9,071 一 0 127 生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 一 0 一 医療・福祉 64,274 64,273 ー 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 19 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 ー ー 個 人 323,021 320,626 一 73 901 その他 149,670 ー 34,813 0 ー ー (産) 人で、	鉱業、採石業、砂利採取業	10,593	10,458	_	_	_	
電気・ガス・熱供給・水道業 18,989 16,311 1,630 0 27 連輸業、郵便業 66,005 35,571 28,845 0 113 助売業、小売業 164,017 154,352 5,974 75 1,564 金融業、保険業 339,107 145,182 59,227 1,555 一 不動産業、物品賃貸業 166,564 127,771 28,161 0 734 学術研究、専門・技術サービス業 5,938 5,934 一 一 24 宿泊業 14,767 14,661 一 0 58 飲食業 9,072 9,071 一 0 127 生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 一 0 一 医療・福祉 64,274 64,273 ー 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 19 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 ー ー 個 人 323,021 320,626 一 73 901 その他 149,670 ー 34,813 0 ー を随し計算を持続しています。 30,212 320,626 一 73 901 その他 149,670 ー 34,813 0 ー を確しい下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 ー 221 別間の定めのないもの 434,584 217,628 ー 9 5,546	建設業	75,277	70,232	4,096	3	224	
情報通信業 18,989 16,311 1,630 0 27 連輸業、郵便業 66,005 35,571 28,845 0 113 即売業、小売業 164,017 154,352 59,274 75 1,564 金融業、保険業 339,107 145,182 59,227 1,555 — 不動産業、物品賃貸業 166,564 127,771 28,161 0 734 学術研究、専門・技術サービス業 5,938 5,934 — — 24 宿泊業 14,767 14,661 — 0 58 飲食業 9,072 9,071 — 0 127 生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 — 0 — 6 医療・福祉 64,274 64,273 — 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 19 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — 6 個人 323,021 320,626 — 73 901 をの他 149,670 — 34,813 0 — 第四他 149,670 — 34,813 0 — 第四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	電気・ガス・熱供給・水道業	35,132	29,955	4,164	0		
卸売業、小売業     164,017     154,352     5,974     75     1,564       金融業、保険業     339,107     145,182     59,227     1,555     —       不動産業、物品賃貸業     166,564     127,771     28,161     0     734       学術研究、専門・技術サービス業     5,938     5,936     —     —     0     58       飲食業     14,767     14,661     —     0     58       飲食業     9,072     9,071     —     0     127       生活関連サービス業、娯楽業     13,026     10,868     2,067     0     913       教育、学習支援業     2,525     2,525     —     0     —       医療・福祉     64,274     64,273     —     1     47       その他のサービス     30,222     29,7547     354     1     19       国・地方公共団体     1,026,965     325,467     619,419     —     —     —       個人     323,021     320,626     —     73     901       その他     149,670     —     34,813     0     —       業種別合計     2,816,390     1,563,369     886,142     2,164     6,935       1年以下     401,597     186,573     93,677     766     68       1年超3年以下     461,810     199,430     255,146     949 <t< td=""><td>情報通信業</td><td>18,989</td><td>16,311</td><td>1,630</td><td>0</td><td>27</td></t<>	情報通信業	18,989	16,311	1,630	0	27	
金融業、保険業 339,107 145,182 59,227 1,555 一 不動産業、物品賃貸業 166,564 127,771 28,161 0 734 学術研究、専門・技術サービス業 5,938 5,934 —	運輸業、郵便業	66,005	35,571	28,845		113	
不動産業、物品賃貸業 166,564 127,771 28,161 0 734 学術研究、専門・技術サービス業 5,938 5,934 — — 24 宿泊業 14,767 14,661 — 0 58 飲食業 9,072 9,071 — 0 127 生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 — 0 — 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 19 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — 1 個人 323,021 320,626 — 73 901 その他 149,670 — 34,813 0 — 第回 149,670 年間 149,670 年間 149,670 年間 1563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 461,810 199,430 255,146 949 186 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	卸売業、小売業	164,017	154,352	5,974	75	1,564	
学術研究、専門・技術サービス業     5,938     5,934     ー     ー     24       宿泊業     14,767     14,661     ー     0     58       飲食業     9,072     9,071     ー     0     127       生活関連サービス業、娯楽業     13,026     10,868     2,067     0     913       教育、学習支援業     2,525     2,525     ー     0     -       医療・福祉     64,274     64,273     ー     1     47       その他のサービス     30,222     29,757     354     1     19       国・地方公共団体     1,026,965     325,467     619,419     ー     ー       個人     323,021     320,626     ー     73     901       その他     149,670     ー     34,813     0     ー       業種別合計     2,816,390     1,563,369     886,142     2,164     6,935       1年以下     401,597     186,573     93,677     766     68       1年超3年以下     461,810     199,430     255,146     949     186       3年超5年以下     426,302     192,585     228,120     447     90       5年超7年以下     289,222     122,286     160,177     ー     221       7年超     802,872     644,866     149,020     ー     820       期間の定め	金融業、保険業	339,107	145,182	59,227	1,555	_	
宿泊業 14,767 14,661 — 0 58 飲食業 9,072 9,071 — 0 127 生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 — 0 — 1 47 医療・福祉 64,274 64,273 — 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 199 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — — 1 個 人 323,021 320,626 — 73 901 その他 149,670 — 34,813 0 — ※種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	不動産業、物品賃貸業	166,564	127,771	28,161	0	734	
宿泊業 14,767 14,661 — 0 58 飲食業 9,072 9,071 — 0 127 生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 — 0 — 1 47 医療・福祉 64,274 64,273 — 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 199 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — — 1 個 人 323,021 320,626 — 73 901 その他 149,670 — 34,813 0 — ※種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	学術研究、専門・技術サービス業	5,938	5,934	<del></del>	<del></del>	24	
飲食業 9,072 9,071 — 0 127 生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 — 0 — 0 — 医療・福祉 64,274 64,273 — 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 19 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — — 個 人 323,021 320,626 — 73 901 その他 144,670 — 34,813 0 — 業種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年超3年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	宿泊業	14,767	14,661	<del></del>	0	58	
生活関連サービス業、娯楽業 13,026 10,868 2,067 0 913 教育、学習支援業 2,525 2,525 — 0 — 医療・福祉 64,274 64,273 — 1 47 その他のサービス 30,222 29,757 354 1 19 国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — — 個 人 323,021 320,626 — 73 901 その他 149,670 — 34,813 0 — 業種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年起3年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 461,810 199,430 255,146 949 186 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	飲食業	9,072	9,071	<b>—</b>	0	127	
教育、学習支援業 2,525 2,525 — 0 — 5	生活関連サービス業、娯楽業	13,026	10,868	2,067	0	913	
国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — — 個人 323,021 320,626 — 73 901 その他 149,670 — 34,813 0 — 業種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 461,810 199,430 255,146 949 186 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	教育、学習支援業	2,525	2,525	<del></del>	0	<del>-</del>	
国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — — 個人 323,021 320,626 — 73 901 その他 149,670 — 34,813 0 — 業種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 461,810 199,430 255,146 949 186 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	医療・福祉	64,274	64,273	<del></del>	1	47	
国・地方公共団体 1,026,965 325,467 619,419 — — — 個人 323,021 320,626 — 73 901 その他 149,670 — 34,813 0 — 業種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 461,810 199,430 255,146 949 186 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — — 5,546	その他のサービス	30,222	29,757	354	1	19	
その他 149,670 — 34,813 0 — 業種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 461,810 199,430 255,146 949 186 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — 5,546	国・地方公共団体	1,026,965	325,467	619,419	<b>—</b>	<b>—</b>	
その他 149,670 — 34,813 0 — 業種別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935 1年以下 401,597 186,573 93,677 766 68 1年超3年以下 461,810 199,430 255,146 949 186 3年超5年以下 426,302 192,585 228,120 447 90 5年超7年以下 289,222 122,286 160,177 — 221 7年超 802,872 644,866 149,020 — 820 期間の定めのないもの 434,584 217,628 — 5,546	個 人	323,021	320,626	<del></del>	73	901	
1年以下     401,597     186,573     93,677     766     68       1年超3年以下     461,810     199,430     255,146     949     186       3年超5年以下     426,302     192,585     228,120     447     90       5年超7年以下     289,222     122,286     160,177     —     221       7年超     802,872     644,866     149,020     —     820       期間の定めのないもの     434,584     217,628     —     5,546	その他	149,670	— I	34,813		<del>_</del>	
1年超3年以下     461,810     199,430     255,146     949     186       3年超5年以下     426,302     192,585     228,120     447     90       5年超7年以下     289,222     122,286     160,177     —     221       7年超     802,872     644,866     149,020     —     820       期間の定めのないもの     434,584     217,628     —     —     5,546	業種別合計	2,816,390	1,563,369	886,142	2,164	6,935	
1年超3年以下     461,810     199,430     255,146     949     186       3年超5年以下     426,302     192,585     228,120     447     90       5年超7年以下     289,222     122,286     160,177     —     221       7年超     802,872     644,866     149,020     —     820       期間の定めのないもの     434,584     217,628     —     —     5,546		401,597	186,573		766	68	
3年超5年以下     426,302     192,585     228,120     447     90       5年超7年以下     289,222     122,286     160,177     —     221       7年超     802,872     644,866     149,020     —     820       期間の定めのないもの     434,584     217,628     —     —     5,546	1年超3年以下			255,146	949	186	
5年超7年以下     289,222     122,286     160,177     —     221       7年超     802,872     644,866     149,020     —     820       期間の定めのないもの     434,584     217,628     —     —     5,546	3年超5年以下	426,302	192,585		447	90	
期間の定めのないもの 434,584 217,628 5,546	5年超7年以下		122,286	160,177	<del>-</del>	221	
	7年超	802,872	644,866	149,020	<del></del>	820	
残存期間別合計 2,816,390 1,563,369 886,142 2,164 6,935	期間の定めのないもの	434,584	217,628	<del>-</del>	<del>-</del>	5,546	
	残存期間別合計	2,816,390	1,563,369	886,142	2,164	6,935	

(地域別、業種別、残存期間別)

	平成27年3月末							
		信用リスクエクスオ	ページャー期末残高		三月以上延滞			
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー (注)2			
国内計	2,804,618	1,636,403	767,061	2,691	4,885			
国外計	119,358	2,080	109,209	<del>-</del>	<del>-</del>			
地域別合計	2,923,977	1,638,483	876,271	2,691	4,885			
製造業	284,530	180,819	90,367	523	1,212			
農業、林業	6,852	6,851	<del>-</del>	0	63			
漁業	132	132	<del>-</del>					
鉱業、採石業、砂利採取業	9,905	9,770	<del></del>	<del>-</del>	<del>-</del>			
建設業	76,568	71,224	4,395	3	233			
電気・ガス・熱供給・水道業	42,585	39,841	1,726	0	_			
情報通信業	17,817	15,754	1,016	0	_			
運輸業、郵便業	67,221	40,221	24,654	0	22			
卸売業、小売業	172,157	160,221	7,492	99	1,298			
金融業、保険業	293,231	164,139	64,193	1,983	_			
不動産業、物品賃貸業	181,333	134,154	33,663	2	850			
学術研究、専門・技術サービス業	5,969	5,965	<del>-</del>	<del>-</del>	25			
宿泊業	14,525	14,420	<del></del>	0	157			
飲食業	8,493	8,471	<del></del>	0	119			
生活関連サービス業、娯楽業	13,045	11,493	1,462	0	176			
教育、学習支援業	2,870	2,870	_	0	_			
医療・福祉	65,701	65,699	<del>-</del>	0 2 2	43			
その他のサービス	29,501	28,753	274	2	13			
国・地方公共団体	1,140,512	350,279	607,716	_	_			
個 人	329,803	327,396	_	72	667			
その他	161,215	_	39,309	0	_			
業種別合計	2,923,977	1,638,483	876,271	2,691	4,885			
1年以下	320,123	166,208	105,780	500	773			
1年超3年以下	428,102	175,482	246,948	1,576	61			
3年超5年以下	445,135	222,094	205,233	15	132			
5年超7年以下	332,184	160,802	166,721	<u> </u>	70			
7年超	830,301	663,758	151,586	600	766			
期間の定めのないもの	568,130	250,136	<del>-</del>	<del></del>	3,080			
残存期間別合計	2,923,977	1,638,483	876,271	2,691	4,885			

⁽注) 1 賃出金等は貸出金(三月以上延滞エクスポージャーを除く)とオフ・パランス取引(デリバティブ取引を除く)の合計であります。
2 [三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成26年3月末				平成27年3月末		
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,004	3,762	5,004	3,762	3,762	2,758	3,762	2,758
個別貸倒引当金	21,384	17,982	21,384	17,982	17,982	15,240	17,982	15,240
特定海外債権引当勘定	<u> </u>	<u> </u>	<del></del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>
貸倒引当金合計	26,389	21,744	26,389	21,744	21,744	17,998	21,744	17,998

#### ◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,004	3,762	5,004	3,762	3,762	2,758	3,762	2,758
国外計	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	_	_	<u> </u>	<u> </u>	<del>_</del>
地域別合計	5,004	3,762	5,004	3,762	3,762	2,758	3,762	2,758

[※]業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

#### ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

	平成26年3月末			平成27年3月末			FIG CO/J1 3/	
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	21,384	17,982	21,384	17,982	17,982	15,240	17,982	15,240
国外計		<u> </u>	<del></del>	_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
地域別合計	21,384	17,982	21,384	17,982	17,982	15,240	17,982	15,240
製造業	4,379	4,404	4,379	4,404	4,404	2,379	4,404	2,379
農業、林業	405	380	405	380	380	77	380	77
漁業	1	0	1	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	10	9	10	9	9	9	9	9
建設業	3,339	2,914	3,339	2,914	2,914	2,642	2,914	2,642
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	82	31	82	31	31	0	31	0
運輸業、郵便業	57	43	57	43	43	54	43	54
卸売業、小売業	3,210	2,709	3,210	2,709	2,709	1,791	2,709	1,791
金融業、保険業	460	78	460	78	78	190	78	190
不動産業、物品賃貸業	2,810	1,295	2,810	1,295	1,295	1,926	1,295	1,926
学術研究、専門・技術サービス業	44	41	44	41	41	44	41	44
宿泊業	3,144	3,148	3,144	3,148	3,148	3,623	3,148	3,623
飲食業	529	530	529	530	530	490	530	490
生活関連サービス業、娯楽業	938	900	938	900	900	243	900	243
教育、学習支援業	5	3	5	3	3	_	3	_
医療・福祉	130	52	130	52	52	472	52	472
その他のサービス	152	120	152	120	120	153	120	153
国・地方公共団体		<u> </u>	<del></del>		<u> </u>		<del>_</del>	
個 人	1,681	1,315	1,681	1,315	1,315	1,140	1,315	1,140
その他	<u> </u>		—	<del>-</del>	_	_	_	_
業種別合計	21,384	17,982	21,384	17,982	17,982	15,240	17,982	15,240

#### ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
	9	7
農業、林業	<del>-</del>	<del></del>
······· 漁 業	<del>_</del>	
鉱業、採石業、砂利採取業	<del>-</del>	<del></del>
建設業	_	<del>-</del>
電気・ガス・熱供給・水道業	<del>-</del>	<del></del>
情報通信業	_	<del>-</del>
運輸業、郵便業	<del>-</del>	<del></del>
卸売業、小売業	0	6
金融業、保険業	_	<u> </u>
不動産業、物品賃貸業	_	<del>-</del>
学術研究、専門・技術サービス業	<del>-</del>	<del></del>
宿泊業	_	_
飲食業	0	<u> </u>
生活関連サービス業、娯楽業	_	<del>-</del>
教育、学習支援業	<del>-</del>	<del></del>
医療・福祉	1	_
その他のサービス	_	<u> </u>
国・地方公共団体	<del>-</del>	_
個 人	118	57
その他	_	_
業種別合計	130	72

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェ イトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

				(単位・日万円)
リスク・	平成26年	∓3月末	平成27年	年3月末
ウェイト区分	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	_	1,135,289	_	1,246,151
10%	_	105,573	<u> </u>	103,897
20%	89,902	242,377	78,984	206,367
35%	<del></del>	63,321	<del></del>	61,399
50%	298,411	5,218	296,816	2,951
75%	_	321,264	<u> </u>	336,818
100%	44,744	480,300	61,718	502,475
150%	<del></del>	1,170	<del></del>	953
350%	_	<del>-</del>	<del>-</del>	_
1250%	_	_	_	
合計	433,058	2,354,516	437,519	2,461,015

(注)格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

- 4. 信用リスク削減手法に関する事項
- イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融 資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

担保区分	平成26年3月末	平成27年3月末
現金及び自行預金(注)	81,051	76,483
金	<del>-</del>	_
適格債券	<del>-</del>	_
適格株式	<del></del>	<del>-</del>
適格投資信託	<del>_</del>	_
適格金融資産担保合計	81,051	76,483

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又 はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージ ャーの額

(単位:百万円)

保証区分	平成26年3月末	平成27年3月末
適格保証	7,411	5,400
適格クレジット・デリバティブ	<del>_</del>	<u> </u>
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,411	5,400

- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項
- 与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式により算出しておりま
- ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コスト	577	510

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信

(単位:百万円)

		(+12 - 177) 3/
種類及び取引区分	平成26年3月末	平成27年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,059	1,986
金利関連取引	105	705
株式関連取引	<u> </u>	<del>_</del>
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	<u> </u>	<u> </u>
その他のコモディティ関連取引	<del></del>	<del>-</del>
クレジット・デリバティブ	<del></del>	<del></del>
合計	2,164	2,691

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
- 二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに 掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方 式を用いる場合に限る。) 該当する金額はありません。
- ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

へ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信

----「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額」と同額であります。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの 想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、 プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該 当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているク レジット・デリバティブの想定元本額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該 当ありません。

- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
- イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージ ャーに関する事項 該当ありません。
- ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関 する事項
  - 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の 種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位:百万円)

		+12·0/J/ J/		
原債権の種類	再証券化を	除く証券化	再証券化	
ぶ頃惟が強	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
住宅ローン債権	2,729	2,196	_	_
自動車ローン債権	2,150	2,469		_
消費者ローン・割賦債権	2,078	2,059		_
売掛債権	<del>-</del>	<u> </u>	_	<b>—</b>
事業者向け貸出債権	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>
不動産向け債権	<del></del>	<u> </u>	<del></del>	<u> </u>
リース債権	<del>-</del>	_	_	_
その他	<del></del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>
合計	6,958	6,725	_	_

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 ごとの残高及び所要自己資本の額

オン、バランフ取引

(単位・五五四)

							(半位・	
	再証券化を除く証券化				再証	券化		
リスク・		年3月末	平成275	₹3月末	平成26	年3月末	平成27	年3月末
ウェイト区分	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額
0%	_	_	_	_	_	_	_	_
20%	6,958	55	6,725	53	_	_	_	_
50%	_	_	_	_	_	_	_	_
100%	_	_	_	_	_	_	_	_
150%	_	_	_	_	_	_	_	_
350%	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	6,958	55	6,725	53	_	_	_	_

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャ-の額及び主な原資産の種類別の内訳 ○オン・バランス取引

(単位:百万円)

	NAX JI		,	+12 . 0/1/ 1/
原債権の種類	再証券化を	除く証券化	再証券化	
原頂惟の惶殺	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
貸付債権	_	_	_	_
不動産向け債権	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- ) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク 削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適 用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳 該当ありません。
- 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信 用リスク・アセットの額 該当ありません。

#### 7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額 に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項は ありません。

- 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポー ジャーに関する事項
- イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連 結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成26年	₹3月末	平成27年	₹3月末
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
	45,931		60,818	
上記に該当しない 出資等又は株式等 エクスポージャー	1,639		1,715	
合計	47,571	47,571	62,533	62,533

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
売却損益額	222	2,473
償却額	0	117

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識 されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	16,092	30,608

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損 益の額

(単位:百万円)

		(1 = = 57313)
	平成26年3月末	平成27年3月末
子会社・関連会社株式	_	_

- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクス ポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォ リオの区分ごとの額 該当ありません。
- 9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用され るエクスポージャーの額 該当ありません。
- 10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グ ループが内部管理上使用した金利ショックに対 する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)	1,496	2,383

[前提条件等] 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要求払預金は、実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っており ます。 また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額でありま す。

## 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

				(単位:百万円
項目	平成26年3月末	経過措置による不算入額	平成27年3月末	経過措置による不算入
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,180		124,519	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,389		20,369	
	101,273		105,297	
	1,921		593	
うち、社外流出予定額(△)	561	***************************************	554	
うち、上記以外に該当するものの額				
	48		62	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
	3,341		2,346	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,341		2,346	
うち、適格引当金コア資本算入額 				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,216		1,968	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	124,786		128,895	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	_	1,380	343	1,374
うち、のれんに係るものの額			_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	1,380	343	1,374
		.,,500		-,,,,
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-  <del>-</del>			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 	<del>-</del>	***************************************		***************************************
前払年金費用の額 		6,752	976	3,904
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額			<del>-</del>	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_		_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		<u> </u>	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
	-			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	ļ <u>-</u>		_	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	_		1,319	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	124,786		127,575	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,028,051		1,061,394	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,132		5,279	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,380		1,374	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用	6,752		3,904	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、上記以外に該当するものの額	-			
うち、少数出資金融機関等の対象普通株式等	<del>-</del>			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額				
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,041		59,196	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,089,092		1,120,590	
	,		,	
自己資本比率				

## 定量的な開示項目(単体)

1. 自己資本の充実度に関する事項イ 信用リスクに対する所要自己資本の額

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額       単位: 百万						
項目	平成26	年3月末	平成27年3月末			
央 日	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
【資産(オン・バランス)項目】						
現金	<u> </u>	<del>-</del>	<u> </u>	_		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	<u> </u>		
外国の中央政府及び中央銀行向け	459	18	528	21		
国際決済銀行等向け	_	<del>-</del>	_	_		
我が国の地方公共団体向け	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	492	19	812	32		
国際開発銀行向け	_	_	3	0		
地方公共団体金融機構向け	341	13	580	23		
我が国の政府関係機関向け	3,073	122	3,405	136		
地方三公社向け	_	_	1	0		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,820	1,832	28,007	1,120		
法人等向け	377,389	15,095	390,079	15,603		
中小企業等向け及び個人向け	237,157	9,486	249,309	9,972		
抵当権付住宅ローン	22,338	893	21,695	867		
不動産取得等事業向け	88,907	3,556	95,657	3,826		
三月以上延滞等	2,180	87	1,803	72		
取立未済手形	_	_	1	0		
信用保証協会等による保証付	6,775	271	6,530	261		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	_		
出資等	50,768	2,030	54,990	2,199		
(うち出資等のエクスポージャー)	50,768	2,030	54,990	2,199		
(うち重要な出資のエクスポージャー)	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	<u> </u>		
上記以外	168,051	6,722	178,652	7,146		
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	1,250	50		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_		
(うち上記以外のエクスポージャー等)	168,051	6,722	177,402	7,096		
証券化(オリジネーターの場合)	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>		
(うち再証券化)	_	_	_	_		
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,391	55	905	36		
(うち再証券化)	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>		
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	_	_	_	_		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,132	325	5,279	211		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	_	_		
資産 (オン・バランス) 計 (イ)	1,013,282	40,531	1,038,246	41,529		

百 日	平成265	年3月末	平成27年3月末		
項 目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
【オフ・バランス取引等項目】					
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
原契約期間が1年以下のコミットメント	238	9	243	9	
短期の貿易関連偶発債務	0	0	<u> </u>	_	
特定の取引に係る偶発債務	2,049	81	1,908	76	
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
NIF又はRUF	_	_	<u> </u>	<u> </u>	
原契約期間が1年超のコミットメント	7,720	308	11,509	460	
内部格付手法におけるコミットメント	_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,459	98	2,646	105	
(うち借入金の保証)	2,459	98	2,646	105	
(うち有価証券の保証)	<del>-</del>	<del>_</del>	<del></del>	<del>-</del>	
(うち手形引受)	<del>-</del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	<del>-</del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)		_	<u> </u>	<u> </u>	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	<del>-</del>	<del>-</del>	<del></del>	<del>-</del>	
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	<del>-</del>	<u> </u>	<del></del>	<del>-</del>	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価 証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	<del>-</del>	<del>_</del>	4,035	161	
派生商品取引及び長期決済期間取引	920	36	1,105	44	
カレント・エクスポージャー方式	920	36	1,105	44	
派生商品取引	920	36	1,105	44	
	899	35	964	38	
金利関連取引	21	0	141	5	
金関連取引	<u> </u>	<u> </u>	—		
株式関連取引	<u> </u>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
貴金属(金を除く)関連取引	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
その他のコモディティ関連取引	<u> </u>	<del>-</del>	—	—	
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	<u> </u>	<u> </u>	—	<del></del>	
	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
長期決済期間取引	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
標準方式	<del></del>	<u> </u>	—	—	
	<del></del>	<del>-</del>	<del></del>	<del></del>	
未決済取引	<del></del>	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドパンス	<u> </u>	_	<u> </u>	<u> </u>	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	† <u>-</u>	<u> </u>	<u> </u>	_	
オフ・バランス取引等計	13,389	535	21,449	857	
【CVAリスク相当額】(簡便的リスク測定方式) (ハ)	<del></del>	55	1,658	66	
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (二)	,	_	40	1	
合計 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ))		41.122	1,061,394	42.455	

⁽注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

#### ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

平成26年3月末平成27年3月末オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)2,4412,367

#### ハ. 単体総所要自己資本の額

平成26年3月末平成27年3月末単体総所要自己資本の額合計43,56344,823

(単位:百万円)

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別) (単位:百万円)

(単位:百万円)

			平成26年3月末		
		信用リスクエクスポ	ージャー期末残高		三月以上延滞
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	】エクスポージャー (注)2
国内計	2,744,236	1,565,261	828,112	2,104	6,576
国外計	59,484	1,150	57,434	59	_
地域別合計	2,803,721	1,566,411	885,546	2,164	6,576
製造業	294,399	183,531	97,388	448	1,793
農業、林業	6,485	6,484	<del>-</del>	1	382
漁業	157	157	<del>-</del>	<del>-</del>	
鉱業、採石業、砂利採取業	10,593	10,458	_	_	<u> </u>
建設業	75,277	70,232	4,096	3	224
電気・ガス・熱供給・水道業	35,132	29,955	4,164	0	<u> </u>
情報通信業	18,815	16,137	1,630	0	27
運輸業、郵便業	66,005	35,571	28,845	0	2
卸売業、小売業	164,017	154,352	5,974	75	1,564
金融業、保険業	339,623	145,182	59,227	1,555	<del>-</del>
不動産業、物品賃貸業	171,703	132,910	28,161	0	734
学術研究、専門・技術サービス業	5,938	5,934	<del></del>	<del>-</del>	24
宿泊業	14,681	14,575	<del></del>	0	58 127
飲食業	8,991	8,990	<b>—</b>	0	127
生活関連サービス業、娯楽業	13,026	10,868	2,067	0	833
教育、学習支援業	2,525	2,525	<del>_</del>	0	
医療・福祉	64,274	64,273	<del></del>	1	47 19
その他のサービス	30,182	29,717	354	1	19
国・地方公共団体	1,026,370	325,467	618,823	_	_
個 人	321,480	319,085	<del></del>	73	735
その他	134,039	_	34,813	0	<del>-</del>
業種別合計	2,803,721	1,566,411	885,546	2,164	6,576
1年以下	401,573	186,653	93,677	766	68
1年超3年以下	462,014	199,634	255,146	949	186
3年超5年以下	426,868	193,150	228,120	447	90
5年超7年以下	289,960	123,620	159,581		221
7年超	802,872	644,866	149,020	<del>-</del>	820
期間の定めのないもの	420,433	218,487	<del></del>		5,188
残存期間別合計	2.803.721	1.566.411	885.546	2,164	6,576

(地域別、業種別、残存期間別)

	平成27年3月末						
		信用リスクエクスオ	ページャー期末残高		三月以上延滞		
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー (注)2		
国内計	2,792,527	1,639,712	766,465	2,691	4,660		
国外計	119,358	2,080	109,209	<del>-</del>	<del>-</del>		
地域別合計	2,911,886	1,641,792	875,675	2,691	4,660		
製造業	284,309	180,598	90,367	523	1,193		
農業、林業	6,852	6,851	<del>-</del>	0	63		
漁業	132	132	<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>		
鉱業、採石業、砂利採取業	9,905	9,770	<del></del>	<del></del>	<del>-</del>		
建設業	76,568	71,224	4,395	3	233		
電気・ガス・熱供給・水道業	42,585	39,841	1,726	0	_		
情報通信業	17,467	15,404	1,016	0	<u> </u>		
運輸業、郵便業	67,221	40,221	24,654	0	22		
卸売業、小売業	172,157	160,221	7,492	99	1,298		
金融業、保険業	293,562	164,139	64,193	1,983	_		
不動産業、物品賃貸業	186,698	139,519	33,663	2	850		
学術研究、専門・技術サービス業	5,969	5,965	<del>-</del>	<del>-</del>	25		
宿泊業	14,477	14,372	<del>-</del>	0	153		
飲食業	8,423	8,402	<del>-</del>	0	116		
生活関連サービス業、娯楽業	13,045	11,493	1,462	0	97		
教育、学習支援業	2,870	2,870	_	0	_		
医療・福祉	65,701	65,699	<del>-</del>	2	43		
その他のサービス	29,501	28,753	274	2 2	13		
国・地方公共団体	1,139,916	350,279	607,119	_	_		
個人	328,436	326,029	_	72	547		
その他	146,079	_	39,309	0	_		
業種別合計	2,911,886	1,641,792	875,675	2,691	4,660		
1年以下	320,013	166,205	105,780	500	773		
1年超3年以下	428,440	175,820	246,948	1,576	61		
3年超5年以下	445,207	222,166	205,233	15	132		
5年超7年以下	333,455	162,670	166,125	<del></del>	70		
7年超	830,301	663,758	151,586	600	766		
期間の定めのないもの	554,466	251,169	<del>-</del>	<del></del>	2,855		
残存期間別合計	2,911,886	1,641,792	875,675	2,691	4,660		

⁽注) 1 貸出金等は貸出金(三月以上延滞エクスポージャーを除く)とオフ・パランス取引(デリパティブ取引を除く)の合計であります。
2 [三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,485	3,341	4,485	3,341	3,341	2,346	3,341	2,346
個別貸倒引当金	19,948	16,816	19,948	16,816	16,816	14,122	16,816	14,122
特定海外債権引当勘定	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	<del>-</del>
貸倒引当金合計	24,433	20,157	24,433	20,157	20,157	16,468	20,157	16,468

#### ◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月末			平成27年3月末				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	4,485	3,341	4,485	3,341	3,341	2,346	3,341	2,346
国外計	<u> </u>	<u> </u>	<del>-</del>	_	_	<u> </u>	_	_
地域別合計	4,485	3,341	4,485	3,341	3,341	2,346	3,341	2,346

[※]業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

#### ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

		平成26年	 ᆍ3月末		平成27年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	19,948	16,816	19,948	16,816	16,816	14,122	16,816	14,122
国外計		_	<del></del>	<del></del>		<u> </u>	<del>-</del>	
地域別合計	19,948	16,816	19,948	16,816	16,816	14,122	16,816	14,122
製造業	4,373	4,398	4,373	4,398	4,398	2,377	4,398	2,377
農業、林業	405	380	405	380	380	77	380	77
漁業	1	0	1	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	10	9	10	9	9	9	9	9
建設業	3,336	2,905	3,336	2,905	2,905	2,636	2,905	2,636
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	82	31	82	31	31	0	31	0
運輸業、郵便業	43	28	43	28	28	48	28	48
卸売業、小売業	3,209	2,708	3,209	2,708	2,708	1,790	2,708	1,790
金融業、保険業	460	78	460	78	78	190	78	190
不動産業、物品賃貸業	2,810	1,295	2,810	1,295	1,295	1,925	1,295	1,925
学術研究、専門・技術サービス業	44	41	44	41	41	44	41	44
宿泊業	3,134	3,142	3,134	3,142	3,142	3,618	3,142	3,618
飲食業	522	526	522	526	526	489	526	489
生活関連サービス業、娯楽業	853	818	853	818	818	162	818	162
教育、学習支援業	5	3	5	3	3	_	3	_
医療・福祉	127	51	127	51	51	445	51	445
その他のサービス	146	115	146	115	115	150	115	150
国・地方公共団体	<del>-</del>	_	_	_	_	_	_	_
個 人	380	278	380	278	278	154	278	154
その他	<u>—</u>		—	<del>-</del>	_	_	_	_
業種別合計	19,948	16,816	19,948	16,816	16,816	14,122	16,816	14,122

#### ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種名       平成26年3月末       平成27年3月末         製造業       9       0         農業、林業       -       -         漁業       -       -         鉱業、採石業、砂利採取業       -       -         建設業       -       -         電気・ガス・熱供給・水道業       -       -         情報通信業       -       -         運輸業、郵便業       -       -         卸売業、小売業       -       6         金融業、保険業       -       -         不動産業、物品賃貸業       -       -         学術研究、専門・技術サービス業       -       -         飲食業       -       -         生活関連サービス業、娯楽業       -       -         教育、学習支援業       -       -         医療・福祉       1       -         その他のサービス       -       -         国・地方公共団体       -       -         での他       -       -         本額       -       -         中       -       -         一       -       -         日本       -       -         日本       -       -         日本       -       -         日本       -       -			
農業、林業     一       漁業     一       鉱業、採石業、砂利採取業     一       建設業     一       電気・ガス・熱供給・水道業     一       情報通信業     一       運輸業、郵便業     一       卸売業、小売業     一       金融業、保険業     一       不動産業、物品賃貸業     一       学術研究、専門・技術サービス業     一       信泊業     一       ウ飲食業     一       生活関連サービス業、娯楽業     一       教育、学習支援業     一       医療・福祉     1       その他のサービス     一       国・地方公共団体     一       個     一       その他     一	業種名	平成26年3月末	平成27年3月末
漁業     一       鉱業、採石業、砂利採取業     一       建設業     一       電気・ガス・熱供給・水道業     一       情報通信業     一       運輸業、郵便業     一       卸売業、小売業     一       6     金融業、保険業       不動産業、物品賃貸業     一       学術研究、専門・技術サービス業     一       官泊業     一       飲食業     一       生活関連サービス業、娯楽業     一       教育、学習支援業     一       医療・福祉     1       その他のサービス     一       国・地方公共団体     一       個     人       その他     一	製造業	9	0
鉱業、採石業、砂利採取業     一       建設業     一       電気・ガス・熱供給・水道業     一       情報通信業     一       運輸業、郵便業     一       卸売業、小売業     一       金融業、保険業     一       不動産業、物品賃貸業     一       学術研究、専門・技術サービス業     一       官泊業     一       飲食業     一       生活関連サービス業、娯楽業     一       教育、学習支援業     一       医療・福祉     1       その他のサービス     一       国・地方公共団体     一       個     人       その他     一	農業、林業	<del>_</del>	<del></del>
建設業     一       電気・ガス・熱供給・水道業     一       情報通信業     一       運輸業、郵便業     一       卸売業、小売業     一       金融業、保険業     一       不動産業、物品賃貸業     一       学術研究、専門・技術サービス業     一       店泊業     一       生活関連サービス業、娯楽業     一       教育、学習支援業     一       医療・福祉     1       その他のサービス     一       国・地方公共団体     一       個     人       その他     一	漁業	_	<del>-</del>
電気・ガス・熱供給・水道業     一       情報通信業     一       運輸業、郵便業     一       卸売業、小売業     一       金融業、保険業     一       不動産業、物品賃貸業     一       学術研究、専門・技術サービス業     一       店泊業     一       世話関連サービス業、娯楽業     一       教育、学習支援業     一       医療・福祉     1       その他のサービス     一       国・地方公共団体     一       個人     一       その他     一	鉱業、採石業、砂利採取業	<del>-</del>	<del></del>
情報通信業     一       運輸業、郵便業     一       卸売業、小売業     一       金融業、保険業     一       不動産業、物品賃貸業     一       学術研究、専門・技術サービス業     一       店泊業     一       生活関連サービス業、娯楽業     一       教育、学習支援業     一       医療・福祉     1       その他のサービス     一       国・地方公共団体     一       個 人     一       その他     一	建設業	_	<del>-</del>
運輸業、郵便業       一       一         卸売業、小売業       一       6         金融業、保険業       一       一         不動産業、物品賃貸業       一       一         学術研究、専門・技術サービス業       一       一         店泊業       一       一         飲食業       一       一         生活関連サービス業、娯楽業       一       一         教育、学習支援業       一       一         医療・福祉       1       一         その他のサービス       一       一         国・地方公共団体       一       一         個 人       一       一         その他       一       一	電気・ガス・熱供給・水道業	_	<u> </u>
卸売業、小売業     -     6       金融業、保険業     -     -       不動産業、物品賃貸業     -     -       学術研究、専門・技術サービス業     -     -       協食業     -     -       生活関連サービス業、娯楽業     -     -       教育、学習支援業     -     -       医療・福祉     1     -       その他のサービス     -     -       国・地方公共団体     -     -       個 人     -     -       その他     -     -	情報通信業	_	<del>-</del>
金融業、保険業     一       不動産業、物品賃貸業     一       学術研究、専門・技術サービス業     一       店泊業     一       飲食業     一       生活関連サービス業、娯楽業     一       教育、学習支援業     一       医療・福祉     1       その他のサービス     一       国・地方公共団体     一       の他     一       その他     一	運輸業、郵便業	_	_
不動産業、物品賃貸業     —     —       学術研究、専門・技術サービス業     —     —       宿泊業     —     —       飲食業     —     —       生活関連サービス業、娯楽業     —     —       教育、学習支援業     —     —       医療・福祉     1     —       その他のサービス     —     —       国・地方公共団体     —     —       個 人     —     —       その他     —     —	卸売業、小売業	_	6
学術研究、専門・技術サービス業     一     一       宿泊業     一     一       飲食業     一     一       生活関連サービス業、娯楽業     一     一       教育、学習支援業     一     一       医療・福祉     1     一       その他のサービス     一     一       国・地方公共団体     一     一       個 人     一     一       その他     一     一	金融業、保険業	_	<u> </u>
宿泊業     一     一       飲食業     一     一       生活関連サービス業、娯楽業     一     一       教育、学習支援業     一     一       医療・福祉     1     一       その他のサービス     一     一       国・地方公共団体     一     一       個 人     一     一       その他     一     一	不動産業、物品賃貸業	<u> </u>	<del>-</del>
飲食業     -     -       生活関連サービス業、娯楽業     -     -       教育、学習支援業     -     -       医療・福祉     1     -       その他のサービス     -     -       国・地方公共団体     -     -       個 人     -     -       その他     -     -	学術研究、専門・技術サービス業	_	_
生活関連サービス業、娯楽業     ー     ー       教育、学習支援業     ー     ー       医療・福祉     1     ー       その他のサービス     ー     ー       国・地方公共団体     ー     ー       個 人     ー     ー       その他     ー     ー	宿泊業	_	_
教育、学習支援業     一     一       医療・福祉     1     一       その他のサービス     一     一       国・地方公共団体     一     一       個 人     一     一       その他     一     一	飲食業	_	<u> </u>
医療・福祉     1     一       その他のサービス     一     一       国・地方公共団体     一     一       個 人     一     一       その他     一     一	生活関連サービス業、娯楽業	<u> </u>	<del>-</del>
その他のサービス     ー     ー       国・地方公共団体     ー     ー       個 人     ー     ー       その他     ー     ー	教育、学習支援業	_	_
国・地方公共団体     ー     ー       個 人     ー     ー       その他     ー     ー	医療・福祉	1	_
個 人     一     一       その他     一     一	その他のサービス	<u> </u>	<del>-</del>
その他 一 一	国・地方公共団体		_
	個 人	_	<u> </u>
業種別合計 10 6	その他	_	_
大臣が10日	業種別合計	10	6

二、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェ イトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

				(単位:百万円)
リスク・	平成26年	年3月末	平成27年	 ∓3月末
ウェイト区分	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	_	1,134,693	_	1,245,554
10%	<del>-</del>	105,573	<del>-</del>	103,897
20%	89,902	242,273	78,984	206,260
35%	<del>-</del>	63,824	<del>-</del>	61,986
50%	298,411	5,204	296,816	2,951
75%	<del>-</del>	317,029	<del>-</del>	333,073
100%	44,744	473,009	61,718	495,174
150%	<del></del>	1,046	<del></del>	918
350%	<u> </u>	<del></del>	<del>-</del>	<del>-</del>
1250%	<u> </u>	<del></del>	<u> </u>	<del>-</del>
	422 DE 0	2 242 655	/27 E10	2 440 916

433,058 | 2,342,655 | 437,519 | 2,449,816 (注)格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

- 3. 信用リスク削減手法に関する事項
- イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融 資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

担保区分	平成26年3月末	平成27年3月末
現金及び自行預金(注)	81,051	76,483
金	<u> </u>	_
適格債券	<u> </u>	_
適格株式	<del>_</del>	<del></del>
適格投資信託	_	_
適格金融資産担保合計	81,051	76,483

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又 はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージ ャーの額

		(単位:百万円)	
保証区分	平成26年3月末	平成27年3月末	
適格保証	7,411	5,400	
適格クレジット・デリバティブ	<del>-</del>	_	
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,411	5,400	

- 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項
- イ. 与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式により算出しておりま
- ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の

	(羊位・ログ) ガ
月末	平成27年3月末

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コスト	577	510

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信 相当額

(単位:百万円)

		(+4 : 475137
種類及び取引区分	平成26年3月末	平成27年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,059	1,986
金利関連取引	105	705
株式関連取引	<del>_</del>	<del>-</del>
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	<del>_</del>	_
その他のコモディティ関連取引	<del></del>	<del>_</del>
クレジット・デリバティブ	<del></del>	<del></del>
	2,164	2,691

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
- 二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに 掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方 式を用いる場合に限る。) 該当する金額はありません。
- ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信 相当額

-----「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額」と同額であります。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの 想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、 プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該 当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているク レジット・デリバティブの想定元本額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該 当ありません。

- 5. 証券化エクスポージャーに関する事項
- イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関す る事項

該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項 (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の 種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位:百万円)

	<u> </u>			
原債権の種類	再証券化を	除く証券化	再証券化	
ぶ頃惟の性妖	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
住宅ローン債権	2,729	2,196	_	_
自動車ローン債権	2,150	2,469	_	_
消費者ローン・割賦債権	2,078	2,059		<del></del>
売掛債権	<u>—</u>		<del></del>	<del></del>
事業者向け貸出債権	<del></del>			<del>_</del>
不動産向け債権	<u>—</u>			<del>_</del>
リース債権	<u>—</u>		<del></del>	<del></del>
その他	<del></del>	<del>-</del>	<del></del>	_
合計	6,958	6,725	_	_

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位:百万円)

	再証	券化を	除く証	券化		再証	券化	
リスク・		年3月末	平成275	年3月末	平成26	年3月末	平成275	年3月末
ウェイト区分	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額
0%	_	_	_	_	_	_	_	_
20%	6,958	55	6,725	53	_	_	_	_
50%	_	_	_	_	_	_	_	_
100%	_	_	_	_	_	_	_	_
150%	_	_	_	_	_	_	_	_
350%	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	6,958	55	6,725	53	_	_	_	_

- ○オフ・バランス取引 オフ・バランス取引については該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー の額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を	除く証券化	再証券化		
原 関催の性税	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	
貸付債権	_	_	_	_	
不動産向け債権	_	_	_	_	
その他		<del></del>		<del></del>	
合計	_	_	_	_	

- ○オフ・バランス取引
- オフ・バランス取引については該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク 削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適 用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳 該当ありません。
- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信 用リスク・アセットの額 該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額 に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項は ありません。

- 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポー ジャーに関する事項
- イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対 照表計上額

(単位:百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
	45,931		60,818	
上記に該当しない 出資等又は株式等 エクスポージャー	2,465		2,444	
合計	48,397	48,397	63,262	63,262

- (注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。
- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
売却損益額	222	2,473
償却額	0	117

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価指益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	16,092	30,608

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
子会社・関連会社株式	_	_

- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクス ポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 該当ありません。
- 8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用され るエクスポージャーの額 該当ありません。
- 9. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内 部管理上使用した金利ショックに対する損益又 は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

		11
	平成26年3月末	平成27年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)	1,496	2,383

[前提条件等] 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要求払預金は、実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っており

## 報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関 する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」 および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲 については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲 対象役員は、当行の取締役および監査役であります。な お、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員なら びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等 を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務 の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。 なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに

主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する 者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する 当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよび グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり ます。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告 書記載の「投員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対 象となる役員の員数」により除すことで算出される「対 象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しま す。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から 退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を 在職年数で除した金額|を足し戻した金額をもって、そ の者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」

の判断を行っております。 (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響 を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を 与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務 の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が 発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者 であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額) を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されておりま す。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査 役の協議に一任されております。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額お よび報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月~平成27年3月)
取締役会	1 🗆

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体 系の設計および運用の適切性の評価に関する

報酬等に関する方針について 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域共 栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計 しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、 役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- 當与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員の役名・在任期間を勘案し、賞与は、当 行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型スト クオプションは、業務執行から独立した立場である社外役 員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を 期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じ た新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬 限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議 された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査 役の協議により決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体 系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業 績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員 全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになってお

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、 支払総額および支払方法に関する事項 対象役員の報酬等の総額(自 平成26年4月1日 至 平 成27年3月31日)

区分	人数	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			\C IIII
				基本 報酬	株式報酬 型ストック オプション		基本 報酬	賞与	退職 慰労金
対象役員 (除く社 外役員)	13名	189	170	154	15	19	_	19	_

Machine (See Cook 1978)	
	行使期間
株式会社秋田銀行	平成21年8月1日から
第 1 回新株予約権	平成51年7月31日まで
株式会社秋田銀行	平成22年7月31日から
第2回新株予約権	平成52年7月30日まで
株式会社秋田銀行	平成23年7月30日から
第3回新株予約権	平成53年7月29日まで
株式会社秋田銀行	平成24年8月1日から
第4回新株予約権	平成54年7月31日まで
株式会社秋田銀行	平成25年8月1日から
第5回新株予約権	平成55年7月31日まで
株式会社秋田銀行	平成26年8月1日から
第6回新株予約権	平成56年7月31日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体 系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はご ざいません。

## 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

Ě	単体ベース	
1	概要・組織に関する事項	
	(1) 経営の組織	. 2
	(2) 大株主	. 5
	(3) 役員	
	(4) 会計監査人の氏名又は名称	. 8
	(5) 店舗	
2	業務内容	. 4
3	主要な業務に関する事項	
	(1) 営業の概要	35
	(2) 主要な経営指標等の推移	35
	(3) 業務に関する指標	
	a 主要な業務の状況	
	(a) 業務粗利益・業務粗利益率······	43
	(b) 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 43・44・	45
	(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか 43・44・	57
	(d) 受取利息・支払利息の増減	45
	(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率······	57
	(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率······	57
	b 預金	
	(a) 預金科目別平均残高·······	46
	(b) 定期預金の残存期間別残高······	46
	c 貸出金	
	(a) 貸出金科目別平均残高·······	47
	(b) 貸出金の残存期間別残高·······	49
	(c) 貸出金・支払承諾見返担保別内訳	47
	(d) 貸出金使途別内訳······	48
	(e) 業種別貸出金内訳	48
	(f) 中小企業等向け貸出金残高·······	49
	(g) 特定海外債権残高·······	49
	(h) 預貸率·······	57
	d 有価証券	
	(a) 商品有価証券の平均残高······	50
	(b) 有価証券の残存期間別残高······	50
	(c) 有価証券の平均残高····································	49
	(d) 預証率······	57
4	業務の運営に関する事項	
	(1) リスク管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(2) 法令遵守体制	15
	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況・・・16・17・18・	
	(4) 銀行法上の指定紛争解決機関	13
5	財産の状況に関する事項	
	(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書… 36・37・38・	39
	(2) リスク管理債権額	47
	a 破綻先債権額	
	b 延滞債権額	
	c 3ヵ月以上延滞債権額	
	d 貸出条件緩和債権額	
	(3) 自己資本の充実の状況	-75
	(4) 時価情報	
	a 有価証券の時価等······ 51・	52
	b 金銭信託の時価等	53
	c デリバティブ取引····································	55
	(5) 貸倒引当金期末残高および期中増減額	
	(6) 貸出金償却額	
	(7) 会社法による会計監査人の監査	36
	(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	
6		

#### ■連結ベース

1	銀行・子会社等の状況に関する事項	
	(1) 主要な事業の内容および組織構成	. 7
	(2) 子会社等に関する事項	. 7
2	銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
	(1) 営業の概要	22
	(2) 主要な経営指標等の推移	23
3	銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
	(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・・・・・ 24・	25
	(2) リスク管理債権額	34
	a 破綻先債権額	
	b 延滞債権額	
	c 3ヵ月以上延滞債権額	
	d 貸出条件緩和債権額	
	(3) 自己資本の充実の状況 58~	-68
	(4) 連結決算セグメント情報	33
	(5) 会社法による会計監査人の監査	24
	(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	24
4	報酬等に関する開示事項	76

#### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定の状況 47

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

# AKITA BANK REPORT 2015



平成27年7月発行/秋田銀行経営企画部広報CSR室 〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212